

## 第2回 葉山町介護保険事業計画等運営委員会次第

日時：平成28年7月21日(木) 13:30 から

場所：葉山町役場 3階 協議会室 2

- 1 平成27年度(第6期計画期間)における各事業の事業実績について
- 2 町内介護保険事業所アンケートについて
- 3 その他

### (配布資料)

- 資料1 平成27年度(第6期計画期間)における各事業の実績報告
- 資料2 葉山町第7期介護保険事業計画策定に向けての事業所アンケートへの協力  
のお願い
- 資料3 アンケート結果報告書(抜粋版)【居宅介護支援事業所、地域包括支援セン  
ター、特別養護老人ホーム】
- 資料4 第1回葉山町介護保険事業計画等運営委員会会議録(概要)

平成 27 年度（第 6 期計画期間）における各事業の  
事業実績について

<目次>

1 介護保険事業について.....	1
(1) 第1号被保険者数.....	1
(2) 要介護認定者数.....	1
(3) サービスの利用実績.....	2
居宅サービス利用実績.....	2
地域密着型サービス利用実績 .....	9
施設サービス利用実績 .....	12
利用者負担限度額措置利用実績 .....	13
(4) 介護給付費の推移 .....	14
(5) 介護保険事業所の整備状況 .....	14
(6) 介護保険料賦課徴収状況 .....	15
所得段階別第1号被保険者数 .....	15
介護保険料収納状況 .....	16
2 高齢者福祉事業について .....	17
(1) 介護予防事業.....	17
(2) 包括的・継続的ケアマネジメント事業 .....	19
(3) 地域との連携（生活支援体制整備の構築） .....	20
(4) 認知症予防事業 .....	25
(5) ひとり暮らし高齢者等への支援.....	26

# 1 介護保険事業について

## (1) 第1号被保険者数

平成27年度、28年度ともに高齢化率はほぼ計画値どおりとなっています。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
65歳以上	10,230人	10,106人	10,334人	10,198人	10,338人	
高齢化率	(30.4%)	(30.2%)	(30.8%)	(30.5%)	(31.0%)	
75歳以上	4,997人	4,891人	5,179人	5,012人	5,335人	

(各年とも10月1日現在)

(平成28年度は参考値として6月1日時点)

## (2) 要介護認定者数

要支援・要介護認定者数を見ますと、全体的に見込みより低くなっていますが、要介護4と5の方々は見込みを上回っております。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
要支援1	311人	269人	326人	312人	338人	
要支援2	186人	174人	191人	192人	195人	
要介護1	350人	337人	360人	341人	368人	
要介護2	261人	233人	269人	236人	275人	
要介護3	227人	210人	235人	203人	240人	
要介護4	181人	216人	187人	196人	192人	
要介護5	158人	171人	163人	167人	167人	
合計	1,674人	1,610人	1,730人	1,647人	1,776人	

(各年とも10月1日現在)

(平成28年度は参考値として7月1日時点)

### (3) サービスの利用実績

第6期計画期間（平成27年度）の、介護保険の各種サービスの利用状況の、計画値と実績値の比較は以下のとおりです。

#### 居宅サービス利用実績

##### 訪問介護・介護予防訪問介護

ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排泄などの身体の介護や買物、洗濯、掃除、炊事などの生活の援助を行うサービスです。

訪問介護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績/計画
平成27年度	給付費	186,891,120	190,354,000	98.2%
平成28年度	給付費		196,064,000	
平成29年度	給付費		201,946,000	

介護保険事業状況報告書（年報）による。以下同様

介護予防訪問介護（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績/計画
平成27年度	給付費	16,316,624	16,642,000	98.0%
平成28年度	給付費		16,808,000	
平成29年度	給付費		1,657,000	

##### 訪問入浴介護

家庭で入浴することが困難な寝たきりの方などに対して、入浴車が自宅を訪問し、簡易浴槽を使って、居室で入浴できるサービスです。

訪問入浴介護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績/計画
平成27年度	給付費	17,189,013	16,690,000	103.0%
平成28年度	給付費		16,856,000	
平成29年度	給付費		17,025,000	

訪問看護・介護予防訪問看護

自宅で療養している方に対して看護師等が訪問し、必要な看護を提供するとともに、家族に対して看護方法等の指導を行うサービスです。

訪問看護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	47,898,313	55,320,000	86.6%
平成28年度	給付費		60,853,000	
平成29年度	給付費		66,938,000	

介護予防訪問看護（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	2,424,842	2,362,000	102.7%
平成28年度	給付費		2,598,000	
平成29年度	給付費		2,858,000	

訪問リハビリテーション

理学療法士（PT）や作業療法士（OT）が自宅を訪問し、必要なりハビリテーションを行うサービスです。

訪問リハビリテーション（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	4,618,464	3,641,000	126.8%
平成28年度	給付費		3,823,000	
平成29年度	給付費		4,015,000	

介護予防訪問リハビリテーション（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	1,523,900	1,277,000	119.3%
平成28年度	給付費		1,405,000	
平成29年度	給付費		1,545,000	

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

自宅で療養している方に対して、医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、療養する上での指導やアドバイスを行うサービスです。

居宅療養管理指導（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	35,928,559	34,365,000	104.5%
平成28年度	給付費		37,801,000	
平成29年度	給付費		41,581,000	

介護予防居宅療養管理指導（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	3,366,876	3,500,000	96.2%
平成28年度	給付費		4,201,000	
平成29年度	給付費		5,041,000	

通所介護・介護予防通所介護

デイサービスセンターなどに通って、食事や入浴、健康チェック、レクリエーション、リハビリなどを受けるサービスです。介護予防通所介護では、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を選択できます。

（定員19人未満の通所介護は平成28年4月より地域密着型通所介護に移行されています。）

（介護予防通所介護は平成29年4月より地域支援事業（総合事業）に移行される予定です。）

通所介護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	246,595,318	277,589,000	88.8%
平成28年度	給付費		256,490,000	
平成29年度	給付費		282,141,000	

介護予防通所介護（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	35,364,636	46,712,000	75.7%
平成28年度	給付費		56,054,000	
平成29年度	給付費		5,605,000	

### 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設などに通って、心身機能の維持、回復のため、リハビリテーションを受けるサービスです。介護予防通所介護では、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を選択できます。

通所リハビリテーション（対象者：要介護１～５） （単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成 27 年度	給付費	117,269,398	123,390,000	95.0%
平成 28 年度	給付費		127,092,000	
平成 29 年度	給付費		130,905,000	

介護予防通所リハビリテーション（対象者：要支援１・２） （単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成 27 年度	給付費	24,930,703	30,961,000	80.5%
平成 28 年度	給付費		32,509,000	
平成 29 年度	給付費		34,134,000	

### 短期入所生活介護・介護予防居短期入所生活介護

介護老人福祉施設や介護老人保健施設等に短期間入所し、食事や着替え、入浴など日常生活の介護を受けるサービスです。

短期入所生活介護（対象者：要介護１～５） （単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成 27 年度	給付費	87,673,479	98,115,000	89.4%
平成 28 年度	給付費		107,926,000	
平成 29 年度	給付費		121,957,000	

介護予防短期入所生活介護（対象者：要支援１・２） （単位：円・日／年）

		実績	計画（給付費）	実績／計画
平成 27 年度	給付費	1,196,265	585,000	204.5%
平成 28 年度	給付費		615,000	
平成 29 年度	給付費		645,000	



短期入所療養介護・介護予防居短期入所療養介護

保健・医療施設に短期間滞在し、医師や看護師、理学療法士から、医学的管理のもと、リハビリなどを受けるサービスです。

短期入所療養介護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	20,431,440	19,650,000	104.0%
平成28年度	給付費		20,604,000	
平成29年度	給付費		21,606,000	

介護予防短期入所療養介護（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	0	240,000	
平成28年度	給付費		242,000	
平成29年度	給付費		245,000	

特定施設入所者生活介護・介護予防特定施設入所者生活介護

特定施設として指定を受けた有料老人ホーム、ケアハウス等に入所している方が、入浴、排せつ、食事、その他の日常生活上の介護やリハビリなどを介護保険で利用できるサービスです。

特定施設入所者生活介護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	261,806,035	261,369,000	100.2%
平成28年度	給付費		279,665,000	
平成29年度	給付費		299,242,000	

介護予防特定施設入所者生活介護（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	15,515,864	29,500,000	52.6%
平成28年度	給付費		32,450,000	
平成29年度	給付費		35,695,000	

### 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

日常生活を送る上で必要な福祉用具（対象品目が定められています）を貸与し、高齢者の生活の自立を支援します。

福祉用具貸与（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	55,749,037	60,261,000	92.5%
平成28年度	給付費		63,274,000	
平成29年度	給付費		66,438,000	

介護予防福祉用具貸与（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	3,792,199	3,278,000	115.7%
平成28年度	給付費		3,606,000	
平成29年度	給付費		3,967,000	

### 福祉用具購入費

日常生活を送る上で必要な福祉用具の購入に対し、その費用の一部を支給します。（対象品目が定められています）

福祉用具購入費（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	2,260,643	2,359,000	95.8%
平成28年度	給付費		2,383,000	
平成29年度	給付費		2,407,000	

福祉用具購入費（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	825,272	954,000	86.5%
平成28年度	給付費		1,002,000	
平成29年度	給付費		1,052,000	

住宅改修・介護予防住宅改修

自宅の廊下、トイレ等の手すりの取り付けや段差の解消など、住宅改修に必要な費用の一部を支給します。(対象工事が定められています)

住宅改修(対象者:要介護1~5)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	6,775,328	8,107,000	83.6%
平成28年度	給付費		8,188,000	
平成29年度	給付費		8,270,000	

住宅改修(対象者:要支援1・2)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	5,023,059	6,358,000	79.0%
平成28年度	給付費		6,676,000	
平成29年度	給付費		7,010,000	

居宅介護支援・介護予防支援

介護支援専門員が、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。

居宅介護支援(対象者:要介護1~5)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	95,228,318	99,038,000	96.2%
平成28年度	給付費		103,900,000	
平成29年度	給付費		109,189,000	

介護予防支援(対象者:要支援1・2)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	14,834,392	14,653,000	101.2%
平成28年度	給付費		16,119,000	
平成29年度	給付費		17,731,000	

## 地域密着型サービス利用実績

### 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じ定期巡回と随時の対応による訪問介護・訪問看護を提供します。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	6,492,961	1,113,000	583.4%
平成28年度	給付費		1,558,000	
平成29年度	給付費		1,781,000	

### 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症高齢者専用の通所介護です。

認知症対応型通所介護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	25,675,641	25,617,000	100.2%
平成28年度	給付費		26,897,000	
平成29年度	給付費		28,242,000	

介護予防認知症対応型通所介護（対象者：要支援1・2）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	1,845,057	1,460,000	126.4%
平成28年度	給付費		1,605,000	
平成29年度	給付費		1,766,000	

小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

普段は自宅から施設に通って介護サービスを利用し、様態や希望に応じて、その施設に泊まったり、施設の職員に自宅を訪問してもらったりするサービスです(定員は25名程度)

小規模多機能型居宅介護(対象者:要介護1~5)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	34,938,373	49,340,000	70.8%
平成28年度	給付費		88,811,000	
平成29年度	給付費		115,455,000	

介護予防小規模多機能型居宅介護(対象者:要支援1・2)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	2,058,817	739,000	278.6%
平成28年度	給付費		1,108,000	
平成29年度	給付費		1,164,000	

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症はあるものの共同生活が可能な方が、日常生活の介護を受けながら9人程度の少人数で共同生活するサービスです。

認知症対応型共同生活介護(対象者:要介護1~5)

(単位:円)

		実績	計画(給付費)	実績/計画
平成27年度	給付費	68,743,082	71,516,000	96.1%
平成28年度	給付費		73,661,000	
平成29年度	給付費		75,871,000	

地域密着型通所介護

定員19名未満の通所介護を提供します。

認知症対応型通所介護（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費			
平成28年度	給付費		48,856,000	
平成29年度	給付費		53,742,000	

## 施設サービス利用実績

### 特別養護老人ホーム（特別養護老人ホーム）

自宅での生活が困難な要介護者に対して、入浴や排せつ、食事など生活全般の介護などを行う施設です。

特別養護老人ホーム（対象者：要介護 1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成 27 年度	給付費	499,929,101	530,685,000	94.2%
平成 28 年度	給付費		573,139,000	
平成 29 年度	給付費		618,990,000	

（参考）特別養護老人ホーム入所待機者数の推移

（単位：人）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
待 機 者 数	173	136	

（各年度 10 月 1 日現在）

### 介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定している要介護者に対して、在宅復帰を目指し、看護・介護サービスを中心とした医療的ケア、リハビリテーション、日常生活の介護を行う施設です。

介護老人保健施設（対象者：要介護 1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成 27 年度	給付費	399,393,343	357,016,000	111.9%
平成 28 年度	給付費		360,586,000	
平成 29 年度	給付費		364,192,000	

介護療養型医療施設（療養病床）

長期の療養を必要とする要介護者に対して、療養上の管理や看護、リハビリなどを行う施設です。

介護療養型医療施設（対象者：要介護1～5）

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	7,343,163	8,942,000	82.1%
平成28年度	給付費		7,153,000	
平成29年度	給付費		5,723,000	

利用者負担軽減措置利用実績

高額介護サービス費

介護保険サービスの1割負担額が重くなりすぎないように、利用者の所得段階別に設けた基準額を超える自己負担額が発生した場合に、基準額を超えた分について払い戻しを行うものです。

高額介護サービス費

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	51,219,324	46,061,330	111.2%
平成28年度	給付費		48,364,396	
平成29年度	給付費		50,782,616	

特定入所者介護サービス等費

介護保険施設（短期入所も含む）に入所している低所得者層の人に対して、居住費（滞在費）食費に一定の自己負担限度額を設けて、負担が重くなり過ぎないようにするものです。

特定入所者介護サービス等費

（単位：円）

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成27年度	給付費	93,661,616	88,434,801	105.9%
平成28年度	給付費		94,625,237	
平成29年度	給付費		93,050,591	



#### (4) 介護給付費の推移

第6期計画期間（平成27年度～平成29年度）の介護給付費の、計画値と実績値の比較は以下のとおりです。

「施設＋特定施設入所生活介護サービス費」とは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設（療養病床）、有料老人ホームなどに入所して受けるサービスを指し、「居宅＋地域密着型サービス」とは、それ以外のサービスを指します。

##### 居宅＋地域密着型サービス費

（単位：円／年）

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	1,173,861,129	1,266,186,000	92.7%
平成28年度		1,389,585,000	
平成29年度		1,433,929,000	

##### 施設＋特定入所生活介護サービス費

（単位：円／年）

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	1,183,987,506	1,187,512,000	99.7%
平成28年度		1,252,993,000	
平成29年度		1,323,842,000	

##### 介護給付費（合計）

（単位：円／年）

	実績	計画	実績／計画
平成27年度	2,357,848,635	2,453,698,000	96.1%
平成28年度		2,642,578,000	
平成29年度		2,757,771,000	

#### (5) 介護保険事業所の整備状況

第6期計画期間（平成27年度～平成29年度）の介護保険事業所の増設計画及び増設実績、平成27年度末現在の事業所数については、次のとおりです。

事業種別	増設計画	増設実績	差分	現在数
地域密着型介護老人福祉施設	1	0	1	0
小規模多機能型居宅介護	1	0	1	1

( 6 ) 介護保険料賦課徴収状況

所得段階別第 1 号被保険者数

第 6 期計画期間（平成 2 7 年度～平成 2 9 年度）の所得段階別の第 1 号被保険者数及び構成比の推移は次のとおりです。

所得段階	保険料額 ( 年額 )	平成 2 7 年度		平成 2 8 年度		平成 2 9 年度	
		被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
第 1 段階	25,920	1,372	13.5%	1,414	13.7%		
第 2 段階	40,320	433	4.3%	504	4.9%		
第 3 段階	41,472	441	4.3%	481	4.7%		
第 4 段階	54,720	1,927	18.9%	1,801	17.5%		
第 5 段階	57,600	1,201	11.8%	1,304	12.7%		
第 6 段階	72,000	912	9.0%	895	8.7%		
第 7 段階	72,576	845	8.3%	873	8.5%		
第 8 段階	73,152	743	7.3%	773	7.5%		
第 9 段階	88,128	1,420	13.9%	1,405	13.6%		
第 10 段階	89,856	384	3.8%	377	3.7%		
第 11 段階	100,800	155	1.5%	137	1.3%		
第 12 段階	102,528	92	0.9%	77	0.7%		
第 13 段階	120,960	100	1.0%	102	1.0%		
第 14 段階	122,112	158	1.6%	156	1.5%		
合 計		10,183 人	-	10,299	-		

( 各年とも年度末現在 )

( 平成 28 年度は参考値として 6 月の本算定時の値 )

(参考) 第6期計画期間中の所得段階区分

所得段階	町民税	対象者
第1段階	世帯非課税	生活保護受給者・町民税非課税の老齢福祉年金受給者 合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の者
第2段階		合計所得金額 + 課税年金収入額が120万円以下の者 第1段階以外の者
第3段階		第1段階、第2段階、第3段階以外の者
第4段階	世帯課税で 本人非課税	合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の者
第5段階		第4段階以外の者【基準段階】
第6段階	本人課税	合計所得金額が120万円未満
第7段階		合計所得金額が120万円以上160万円未満の方
第8段階		合計所得金額が160万円以上200万円未満
第9段階		合計所得金額が200万円以上400万円未満
第10段階		合計所得金額が400万円以上600万円未満
第11段階		合計所得金額が600万円以上800万円未満
第12段階		合計所得金額が800万円以上1,000万円未満
第13段階		合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満
第14段階		合計所得金額が1,500万円以上

介護保険料収納状況

第6期計画期間(平成27年度～平成29年度)の介護保険料収納状況の推移は次のとおりです。

年度	区分	特別徴収	普通徴収	合計
平成27年度	収入済額	576,869千円	53,076千円	629,945千円
	収納率	100.0%	87.7%	98.8%
平成28年度	収入済額			
	収納率			
平成29年度	収入済額			
	収納率			

特別徴収： 年金から介護保険料を差し引いて納めていただく徴収方法

普通徴収： 納付書で介護保険料を納めていただく徴収方法(過年度分を含む)

## 2 高齢者福祉事業について

第6期計画期間（平成27年度）における高齢者福祉事業の利用状況の計画値と実績値の比較は以下のとおりです。

### （1）介護予防事業

#### 高齢者元気はつらつ教室

##### 【事業内容】

運動機能の低下が見られる高齢者に対しての運動機能評価、運動の集団指導を行い、高齢者の運動器の機能向上を目的に実施します。

#### 延べ参加人数

（単位：人）

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	269人	300人	89.7%
平成28年度		300人	
平成29年度		300人	

#### 口腔機能向上教室

##### 【事業内容】

嚥下機能の低下は誤嚥性肺炎を招く恐れがあるため、歯科医、歯科衛生士、言語聴覚士等による口腔機能向上教室及び嚥下機能の低下に対応した調理、低栄養予防の食事についての教室を実施します。

#### 延べ参加人数

（単位：人）

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	18人	20人	90.0%
平成28年度		20人	
平成29年度		20人	

#### 訪問型介護予防事業

##### 【事業内容】

地域包括支援センターと連携し、閉じこもり、認知症等のある高齢者宅に訪問し、日常の介護等の相談を受けます。

#### 延べ参加人数

（単位：人）

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	11人	20人	55.0%
平成28年度		20人	
平成29年度		20人	

### 介護予防運動教室

#### 【事業内容】

介護予防事業を推進するため、複数のメニューから自由に選択し自分に合った運動を行える介護予防運動教室を実施します。

延べ参加人数

(単位：人)

	実績	計画	実績 / 計画
平成 27 年度	684 人	300 人	228.0%
平成 28 年度		300 人	
平成 29 年度		300 人	

### 筋力向上教室

#### 【事業内容】

歩行等の基本動作に必要な筋力を向上させるため、トレーニングマシン等を用いた筋力向上の事業です。

延べ参加人数

(単位：人)

	実績	計画	実績 / 計画
平成 27 年度	11 人	20 人	55.0%
平成 28 年度		20 人	
平成 29 年度		20 人	

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

老人クラブ補助金交付事業

【事業内容】

20の単位クラブ及び老人クラブ連合会に対して、その運営をより充実させるため助成を行っています。

交付先団体数 (単位:団体)

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	20 団体	20 団体	100.0%
平成28年度		20 団体	
平成29年度		20 団体	

ねんりんふれあいの集い事業(いこいの日事業)

【事業内容】

福祉文化会館に60歳以上の高齢者が集まり、保健師あるいは看護師による健康・介護予防・疾病予防の受講や、相互の親睦を図るなど、介護予防と住民の交流を深める事業です。1回あたり70名程度の参加を見込み、毎月2回実施します。

開催数 (単位:開催数)

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	24 回	24 回	100.0%
平成28年度		24 回	
平成29年度		24 回	

ねんりんふれあいの集い事業(社交ダンス教室)

【事業内容】

高齢者の生きがい活動の支援及び相互交流を図るため、原則毎週月曜日に福祉文化会館で60歳以上の高齢者を対象にダンス教室を行っています。(年4回、発表会も行っています。)

開催数 (単位:開催数)

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	51 回	50 回	102.0%
平成28年度		50 回	
平成29年度		50 回	

## 延べ参加人数

(単位:人)

	実績	計画	実績 / 計画
平成 27 年度	2,830 人	3,000 人	94.3%
平成 28 年度		3,000 人	
平成 29 年度		3,000 人	

## ねんりんふれあいの集い事業(スポーツ(リズム体操)教室)

## 【事業内容】

高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、原則第 2・第 4 月曜日に体操の講師を呼び、福祉文化会館で 60 歳以上の高齢者を対象にリズム体操を行っています。

## 開催数

(単位:開催数)

	実績	計画	実績 / 計画
平成 27 年度	27 回	24 回	112.5%
平成 28 年度		24 回	
平成 29 年度		24 回	

## 延べ参加人数

(単位:人)

	実績	計画	実績 / 計画
平成 27 年度	505 人	600 人	84.2%
平成 28 年度		600 人	
平成 29 年度		600 人	

(3) 地域との連携(生活支援体制整備の構築)

地域ケア会議

【事業内容】

地域には様々な課題が発生しており、困難事例も年々増加しております。地域ケア会議は、介護事業者、地域住民、対象者家族などが個別ケースの支援内容の検討をし、高齢者個人に対する支援の充実を実現するとともに、地域課題を抽出し、その地域課題を地域づくり・社会資源の開発や施策等の充実につなげていきます。

開催数

(単位:開催数)

	実績	計画	実績/計画
平成27年度	4回	4回	100.0%
平成28年度		4回	
平成29年度		4回	

生きがいミニデイサービス事業

【事業内容】

地域の人たちとの交流を通じて、介護予防、生きがいづくり、住民同士のつながりをつくる事業を実施する地域ボランティアグループを支援する事業です。

延べ参加人数

(単位:人)

	実績	計画	実績/計画
平成27年度	4,991人	4,000人	124.8%
平成28年度		4,100人	
平成29年度		4,200人	

健康と生きがいづくり推進事業(新規事業)

【事業内容】

毎月1回、町内会、老人会、体育協会と協働し、65歳以上高齢者を中心にした幅広い年代を対象に、住民参加による食生活の改善・運動習慣を身につける教室です。

延べ参加人数

(単位:人)

	実績
平成27年度	170人
平成28年度	
平成29年度	



## 新総合事業への取組みについて

葉山町では平成 28 年 4 月から新総合事業への移行を予定しています。  
そこで、現在次の取組みを行っています。

### 1 生活支援コーディネーターの設置

#### 【事業内容】

生活支援サービスの充実に向け、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化が必要になっており、その担い手として市町村ごとに「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を設置します。

#### 【平成 27 年度・28 年度の実施状況】

平成 27 年度に生活支援コーディネーター養成講座を 3 名受講し（葉山町職員、社会福祉協議会職員）、平成 28 年度中に 2 名設置する予定です。

### 2 協議体の設置

#### 【事業内容】

生活支援サービスの充実に向け、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組による推進を目的とした協議体を設置します。

#### 【平成 27 年度・28 年度の実施状況】

平成 28 年度中に協議体の設置を予定しています。

#### ・協議体の構成員（予定）

- ・小地域福祉活動推進連絡会
- ・インフォーマル会議参加団体
- ・民生委員・児童委員
- ・シルバー人材センター
- ・介護保険事業所（居宅介護支援事業所）
- ・地域包括支援センター
- ・社会福祉協議会
- ・葉山町福祉課

#### ・平成 28 年度における協議体での議題（予定）

- ・生活支援体制整備事業、新総合事業の説明
- ・通所型サービス B（住民主体による支援）訪問型サービス B（住民主体による支援）訪問型サービス D（移動支援）への住民参加について
- ・町内介護保険事業所（居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、通所介護事業所、訪問介護事業所）へのアンケート結果の報告

## ①訪問型サービス

※ 市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 訪問型サービスは、現行の訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
- 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職が短期集中で行うサービス、移動支援を想定。

基準	現行の訪問介護相当		多様なサービス		
サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③訪問型サービスB (住民主体による支援)	④訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	⑤訪問型サービスD (移動支援)
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○以下のような訪問介護員によるサービスが必要なケース (例) ・認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者 ・遠隔直線で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者 等 ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・体力の改善に向けた支援が必要なケース ・ADL・IADLの改善に向けた支援が必要なケース  ※3～6ヶ月の短期間で行う	訪問型サービスBに準じる
実施方法	事業者指定	事業者指定/委託	補助(助成)	直接実施/委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者(例)	訪問介護員(訪問介護事業者)	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市町村)	

## ②通所型サービス

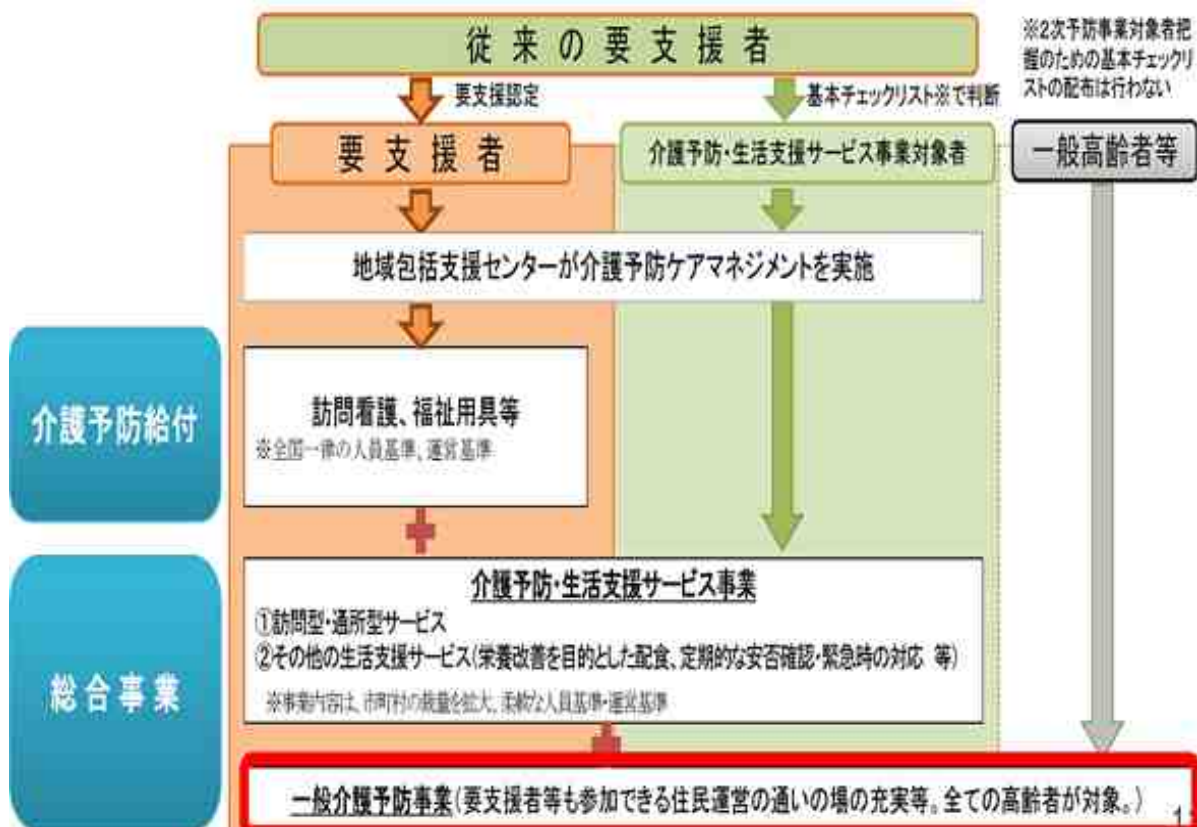
※ 市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
- 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービスを想定。

基準	現行の通所介護相当		多様なサービス		
サービス種別	①通所介護	②通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③通所型サービスB (住民主体による支援)	④通所型サービスC (短期集中予防サービス)	
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション 等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム	
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース 等 ※3～6ヶ月の短期間で実施	
実施方法	事業者指定	事業者指定/委託	補助(助成)	直接実施/委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者+ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市町村)	

### 3 新総合事業への移行

葉山町の介護予防通所介護、介護予防訪問介護について、地域支援事業における新総合事業への移行は、平成 29 年 4 月の予定です。



#### 通所型サービス

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成 27 年度	事業費			
平成 28 年度	事業費			
平成 29 年度	事業費		51,383,193	

#### 訪問型サービス

		実績	計画（給付費）	実績 / 計画
平成 27 年度	事業費			
平成 28 年度	事業費			
平成 29 年度	事業費		16,808,179	

(4) 認知症予防事業

認知症予防事業

【事業内容】

認知症の種類や予防に効果のある食事などを学ぶとともに、簡単な運動やマジックを行うことで認知症予防につなげます。

延べ参加人数

(単位：人)

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	292人	100人	292.0%
平成28年度		100人	
平成29年度		100人	

認知症講演会

【事業内容】

認知症の早期発見、早期予防を目的として、外部講師に依頼し認知症講演会を実施しております。

延べ参加人数

(単位：人)

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	100人	100人	100.0%
平成28年度		100人	
平成29年度		100人	

徘徊高齢者SOSネットワークシステム連絡会

【事業内容】

認知症(徘徊)高齢者の家族の希望により、警察や各行政関連機関、交通機関などが連絡を取り合って、徘徊高齢者を早期に発見してご家族のもとに帰すことを目的としています。

連絡会

(単位：回)

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	0回	1回	
平成28年度		1回	
平成29年度		1回	

## スッキリ脳の健康教室（新規事業）

### 【事業内容】

脳の活性化につながる健康教室を開催することで、認知症予防及び高齢者の孤立を防ぐとともに、サポーターを幅広く町民から募集することで町民に認知症について理解してもらい、認知症があっても暮らしやすい町づくりに資する教室です。

延べ参加人数 (単位：人)

	実績
平成27年度	470人
平成28年度	
平成29年度	

## (5) ひとり暮らし高齢者等への支援

### 緊急通報システム

#### 【事業内容】

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、または家族の事情により、ほぼ通年日中ひとり暮らしとなる高齢者等で、貸与機器が設置できる電話回線を有し、身体上慢性疾患等により日常生活上注意を要する状態にある者に対し、緊急通報システム装置を無償で貸与してきました。

延べ利用者数 (単位：人)

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	1,214人	1,320人	100.0%
平成28年度		1,400人	
平成29年度		1,500人	

## 配食サービス

### 【事業内容】

食事をつくるのが困難な在宅の高齢者及び重度障害者（以下「高齢者等」という。）の世帯に食事を配達することによって、高齢者等の食生活の改善及び安否確認を行います。

延べ利用者数 (単位：人)

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	435人	600人	72.5%
平成28年度		600人	
平成29年度		600人	

## 生活支援型デイサービス

### 【事業内容】

介護保険には該当しないが、生活支援が必要と認められるおおむね65歳以上の高齢者に対し、日中施設で機能低下の防止訓練、入浴や食事のサービスを提供しています。(週1回まで)

### 延べ利用者数

(単位：人)

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	127人	100人	127.0%
平成28年度		100人	
平成29年度		100人	

## 無料入浴サービス事業

### 【事業内容】

ひとり暮らしのため不安がある、設備的にも危険が伴うなどの理由で入浴が思い通りにできない方々を主に、福祉文化会館で、看護師が入浴前後の身体チェックを行い、入浴してもらうことで、安全で衛生的な生活の一助とし、介護を予防する事業として行っています。

### 延べ利用者数

(単位：人)

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	695人	800人	86.9%
平成28年度		800人	
平成29年度		800人	

## 在宅高齢者住宅改修助成事業

### 【事業内容】

介護保険制度や障害者施策に該当しない65歳以上の町内在住の高齢者に対し、住み慣れた住宅で安全で快適な生活が送れるよう必要な住宅改修に要する費用の一部(工事費の2分の1を上限10万円まで)を助成しています。

### 延べ利用者数

(単位：人)

	実績	計画	実績 / 計画
平成27年度	5人	5人	100.0%
平成28年度		5人	
平成29年度		5人	

### 養護老人ホームへの措置

#### 【事業内容】

原則 65 歳以上で、環境上の理由及び経済的理由で居宅での生活が困難な方が入所できる施設です。町の措置決定があれば入所できます。

延べ利用者数

(単位：人)

	実績	計画	実績 / 計画
平成 27 年度	5 人	4 人	125.0%
平成 28 年度		4 人	
平成 29 年度		4 人	

## 資料 2

葉山町第7期介護保険事業計画策定に向けての事業所アンケートへの協力をお願い

平成28年6月

葉山町福祉部福祉課介護高齢係

日頃より、本町の介護保険事業にご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本町では、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を営めるよう第6期 高齢者福祉計画 介護保険事業計画を策定し、高齢者福祉事業及び介護保険事業を推進しております。

高齢者福祉計画 介護保険事業計画は3年に1度改定することとなっており、その見直しを行なうことで高齢者福祉施策の一層の充実、介護保険事業の円滑な推進を図っているところです。

このたび、昨年に引き続き、葉山町内の介護保険サービス事業所の皆さまにアンケート調査を行い、現時点における皆さまのご要望やご意見をうかがった上で、その結果を計画見直しの重要な基礎資料として活用させていただきたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 【ご記入の前に】

- 1 平成28年6月1日時点の状況でご記載ください。
- 2 ご記入いただいた調査票は、平成28年6月24日（金）までに同封の返信用封筒に入れてご投函ください。切手を貼る必要はありません。
- 3 調査に関することは下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 葉山町保健福祉部福祉課 大渡（おおわたり）

電話 046（876）1111 内線234

E - Mail [kaigo-fukusi@town.hayama.lg.jp](mailto:kaigo-fukusi@town.hayama.lg.jp)



1 事業所名及び担当者名、連絡先（電話番号）を記載してください。（全事業所対象）

事業所名	
担当者名	
連絡先	

2 各介護保険サービス（老人福祉サービス）提供状況をお伺いします。（全事業所対象）

（1）提供しているサービスは何ですか。あてはまるもの全てに をしてください。

（2）平成28年6月1日時点の定員数をご記載ください。

（3）平成28年6月1日時点の利用者数をご記入ください。

番号	サービス名	定員	利用者数
1	居宅介護支援		
2	介護予防居宅介護支援		
3	訪問介護		
4	介護予防訪問介護		
5	訪問入浴介護		
6	介護予防訪問入浴介護		
7	訪問看護		
8	介護予防訪問看護		
9	訪問リハビリ		
10	介護予防訪問リハビリ		
11	居宅療養管理指導		
12	介護予防居宅療養管理指導		
13	通所介護		
14	介護予防通所介護		
15	通所リハビリ		
16	介護予防通所リハビリ		
17	短期入所生活介護		
18	介護予防短期入所生活介護		
19	短期入所療養介護		
20	介護予防短期入所療養介護		

21	特定施設入所者生活介護		
22	介護予防特定施設入所者生活介護		
23	介護老人福祉施設		
24	介護老人保健施設		
25	介護療養型医療施設		
26	福祉用具貸与		
27	介護予防福祉用具貸与		
28	福祉用具販売		
29	介護予防福祉用具販売		
30	住宅改修		
31	介護予防住宅改修		
32	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
33	小規模多機能型居宅介護		
34	介護予防小規模多機能型居宅介護		
35	認知症対応型通所介護		
36	介護予防認知症対応型通所介護		
37	認知症対応型共同生活介護		
38	介護予防認知症対応型共同生活介護		
39	地域密着型介護老人福祉施設		
40	住宅型有料老人ホーム		
41	サービス付き高齢者向け住宅		

居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所等定員が定められていない皆さまは、定員数ではなく、受入れ可能件数を記載してください。

(4) 利用者について、サービスごとに介護度別の人数を記載してください。(合計数は、上記(3)の利用者数と同じになります。)(全事業所対象)

サービス名 ( )

1	要支援1	( )	人
2	要支援2	( )	人
3	要介護1	( )	人
4	要介護2	( )	人
5	要介護3	( )	人
6	要介護4	( )	人
7	要介護5	( )	人
8	自立	( )	人

サービス名 ( )

1	要支援1	( )	人
2	要支援2	( )	人
3	要介護1	( )	人
4	要介護2	( )	人
5	要介護3	( )	人
6	要介護4	( )	人
7	要介護5	( )	人
8	自立	( )	人

サービス名 ( )

1	要支援1	( )	人
2	要支援2	( )	人
3	要介護1	( )	人
4	要介護2	( )	人
5	要介護3	( )	人
6	要介護4	( )	人
7	要介護5	( )	人
8	自立	( )	人

サービス名 ( )

1	要支援1	( )	人
2	要支援2	( )	人
3	要介護1	( )	人
4	要介護2	( )	人
5	要介護3	( )	人
6	要介護4	( )	人
7	要介護5	( )	人
8	自立	( )	人

サービス名 ( )

1	要支援1	( )	人
2	要支援2	( )	人
3	要介護1	( )	人
4	要介護2	( )	人
5	要介護3	( )	人
6	要介護4	( )	人
7	要介護5	( )	人
8	自立	( )	人

(5) 介護老人福祉施設(特養) 介護老人保健施設、特定施設入所者生活介護(介護付き有料老人ホーム) 住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の皆さまは、平成28年6月1日時点の利用者数のうち、葉山町の被保険者数を記載してください。

番号	サービス名	利用者数 (総数)	(利用者数のうち、葉山町被保険者数)
1	介護老人福祉施設		
2	介護老人保健施設		
3	特定施設入所者生活介護		
4	住宅型有料老人ホーム		
5	サービス付き高齢者向け住宅		

利用者の中の葉山町被保険者について、要介護度別人数を記載してください。

要支援1	(	)	人
要支援2	(	)	人
要介護1	(	)	人
要介護2	(	)	人
要介護3	(	)	人
要介護4	(	)	人
要介護5	(	)	人
自立	(	)	人

(6) 介護老人福祉施設(特養)の皆さまは、平成28年6月1日時点の待機者数をご記載ください。

要支援1	(	)	人
要支援2	(	)	人
要介護1	(	)	人
要介護2	(	)	人
要介護3	(	)	人
要介護4	(	)	人
要介護5	(	)	人

上記待機者のうち、葉山町の被保険者数を記載してください。

要支援1	(	)	人
要支援2	(	)	人
要介護1	(	)	人
要介護2	(	)	人
要介護3	(	)	人
要介護4	(	)	人
要介護5	(	)	人

貴事業所(特養)の待機者数の動向について、あてはまるものにご記入ください。

(ひとつだけに )

- |            |
|------------|
| 1 増加傾向にある。 |
| 2 減少傾向にある。 |
| 3 横ばいである。  |
| 4 その他( )   |

その他の場合は、( )にその内容を記載してください。

また、貴事業所（特養）の待機者について、あてはまるものに をしてください。

- 1 取り敢えず申し込むという方がいるので、実態（すぐに入所が必要な方）はもう少し少ない。
- 2 要介護状態から見て軽度の方がいるので、実態（すぐに入所が必要な方）はもう少し少ない。
- 3 緊急度の高い方が多いので、施設整備は喫緊の課題であるとする。
- 4 その他（ ）

その他の場合は、（ ）にその内容を記載してください。

上記1 「取り敢えず申し込むという方がいるので、実態はもう少し少ない。」に をした場合、実態（すぐに入所が必要な方）は待機者のうちどのくらいと見えますか。あてはまるものに をしてください。

- 1 7、8割程度
- 2 半数程度
- 3 3割程度
- 4 その他（ ）

その他の場合は、（ ）にその内容を記載してください。

( 7 ) 貴事業所の利用実績の状況を教えてください。( 全事業所対象 )

【設問 1】近年の利用者数はどのような状況ですか。

要支援利用者 ( ひとつだけに )

- 1 利用者数は増加傾向にある。
- 2 利用者数は減少傾向にある。
- 3 その他 ( )

その他の場合は、( ) にその内容を記載してください。

要介護利用者 ( ひとつだけに )

- 1 利用者数は増加傾向にある。
- 2 利用者数は減少傾向にある。
- 3 その他 ( )

その他の場合は、( ) にその内容を記載してください。

【設問 2】利用者数が増加、あるいは減少傾向であることの考えられる理由を教えてください。( 自由記載 )



( 8 ) 平成 2 8 年 6 月時点での貴事務所 ( 貴法人 ) の今後の葉山町内での事業方針についていずれかに をし、その理由を含め記載してください。( 全事業所対象 )

今後の事業展開 ( 下記 1 ~ 4 のどれかに をしてください。 )( ひとつだけに )

1	拡大 ( 新規事業所を開設する、増床する、従業者 ( ケアマネ等 ) を増やし受入れ可能人数を増やす、町内で移転し定員数を増やす 等 )
2	縮小 ( 従業者 ( ケアマネ等 ) を減らし受入れ可能人数を減らす、町外に事業所を移転する等 )
3	現行どおり
4	未定

その理由及び増床数等具体的内容

--

( 9 ) 短期入所生活介護事業所の利用状況について教えてください。

( 短期入所生活介護事業所対象 )

【設問】 貴事業所の利用者状況について、いずれかに をしてください。

( ひとつだけに )

- 1 . 利用者は増えている。
- 2 . 横ばいである。
- 3 . 利用者は減っている。

【設問】 その理由について、お考えを記載ください。( 自由意見 )

【設問】 また、貴事業所では、当日利用等、緊急利用は可能でしょうか。それともある程度前もっての予約が必要でしょうか。いずれかに をしてください。

( ひとつだけに )

- 1 . ベッドに空きがあれば、ご本人、ご家族の都合による緊急対応は可能であり、実際に当日利用を受け入れている。
- 2 . ベッドに空きがあれば、ご本人、ご家族の都合による緊急対応は可能であるが、実際には空きがあまりないため( 予約で一杯等 ) 緊急利用はできていない。
- 3 . 当日利用は受け付けていない。
- 4 . その他 ( )

その他の場合は、( ) にその内容を記載してください。

(10)介護老人福祉施設について、過去4年間の葉山町被保険者における特養待機者数は減少(横ばい)傾向です。その理由について、どのように考えますか。

【設問】当町の特養待機者数は減少(横ばい)傾向であったものが、平成27年度には激減しています。

このことについて、どのように考えるか、下記の1~6のいずれかに をしてお答えください。(介護老人福祉施設、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター対象)(ひとつだけに )

- 1 特養を退所される方が多く、入所がしやすくなっている。
- 2 近隣市(横須賀市等)に特養が新設(増床)された影響が大きいため。
- 3 老健施設に特養待機者が入所しているため。
- 4 ご利用者・ご家族は、施設より在宅希望が強く、特養入所申込者が減っている。
- 5 入所出来るのが原則要介護3以上となったため。
- 6 その他( )

その他の場合は、( )にその内容を記載してください。

(参考)葉山町被保険者の特別養護老人ホーム入所待機者数の推移(各年度10月1日現在)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
待機者数	210人 〔町内179人〕 〔町外31人〕	162人 〔町内133人〕 〔町外29人〕	173人 〔町内150人〕 〔町外23人〕	136人 〔町内108人〕 〔町外28人〕

町内とは町内特養、町外とは町外特養を指します。

(1 1)平成27年4月から特養入所者は原則要介護3以上となりました。要介護3以上となったことで利用者・ご家族にどのような影響がありましたか。

お考えを記載してください。(自由意見)

(介護老人福祉施設、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター対象)

3 地域包括支援センターについて（全事業所対象）

（1）普段から地域包括支援センターとの連携は取れていますか。いずれかに をしてください。（ひとつだけに ）

- 1 密接に連携が取れている
- 2 まあ連携が取れている
- 3 あまり連携がとれていない
- 4 その他（ ）

（2）地域包括支援センターと連絡をとる際、あるいは地域包括支援センターからの依頼があった際の課題はありますか。

- 1 ある
- 2 ない

（2 - 1）課題がある場合、どのような課題ですか。記載してください。（自由記入）

( 3 ) 地域包括支援センターは、現在葉山町内に 1 箇所ですが、増設の必要はあると考えますか。いずれかに をしてください。(ひとつだけに )

- 1 ある
- 2 ない

( 3 - 1 ) 増設の必要がある場合、ない場合、それぞれの理由を記載してください。

( 3 - 2 ) 地域包括支援センター増設の必要がある場合、どの地域に設置したらいいと考えますか。いずれかに をしてください。(ひとつだけに )

- 1 木古庭・上山口地域
- 2 下山口・一色地域
- 3 堀内地域
- 4 長柄地域
- 5 その他( )

4 医療と介護の連携について（居宅介護支援事業所、地域包括支援センター対象）

（１）病院における退院前カンファレンスが開催される時に参加できていますか。

いずれかに をしてください。（ひとつだけに ）

- 1 必ず参加している
- 2 ほぼ参加している
- 3 あまり参加できていない
- 4 ほとんど参加できていない
- 5 その他（ ）

（２）病院からの退院時に、利用者・家族は病状について主治医・看護師等から十分説明を受け理解していると考えますか。いずれかに をしてください。（ひとつだけに ）

- 1 ほぼ理解できている
- 2 まあ理解できている
- 3 あまり理解できていない
- 4 ほとんど理解できていない
- 5 その他（ ）

（３）病院からの退院時に、利用者・家族の理解促進のため、どのような工夫をされていますか。（あるいは、どのような苦勞をされていますか。）（自由意見）

( 4 ) 退院時に病院の主治医または連携担当者 ( 地域連携室等 ) と円滑な連携はとれていますか。(ひとつだけに )

- 1 ほぼ連携できている
- 2 まあ連携できている
- 3 あまり連携はできていない
- 4 全く連携できていない
- 5 その他 ( )

( 5 ) 退院時に病院の主治医または連携担当者 ( 地域連携室等 ) と連携をとる際、どのような工夫をされていますか。(あるいは、どのような苦勞をされていますか。)(自由意見)

( 6 ) 入院時に病院に対して在宅時の状況について情報提供するなど適切な連携がとれていますか。(ひとつだけに )

- 1 ほぼ連携できている
- 2 まあ連携できている
- 3 あまり連携はできていない
- 4 全く連携できていない
- 5 その他 ( )



( 7 ) 入院時に病院の主治医または連携担当者 ( 地域連携室等 ) と連携をとる際、どのような工夫をされていますか。(あるいは、どのような苦勞をされていますか。)(自由意見)

( 8 ) 日常の療養支援において、連携を強化したい関係者はどの職種ですか。当てはまるもの全てに をしてください。

- 1 かかりつけ医 ( 病院 )
  - 2 かかりつけ医 ( 診療所 )
  - 3 薬局
  - 4 訪問看護ステーション
  - 5 その他 ( )

( 9 ) 医療職との連携でどのような工夫をされていますか。(あるいは、どのような苦勞をされていますか。)(自由意見)

( 1 0 ) 日中に利用者の容態が急変した場合、どこに受診しますか。当てはまるもの全てに をしてください。

- 1 かかりつけ医 ( 病院 )
- 2 かかりつけ医 ( 診療所 )
- 3 かかりつけ医以外の医療機関
- 4 救急車対応
- 5 その他 ( )

( 1 1 ) 夜間・休日に利用者の容態が急変した場合、どこに受診しますか。当てはまるもの全てに をしてください。

- 1 かかりつけ医 ( 病院 )
- 2 かかりつけ医 ( 診療所 )
- 3 かかりつけ医以外の医療機関
- 4 逗葉地域医療センター
- 5 救急車対応
- 6 その他 ( )

( 1 2 ) 利用者の容態急変時にどこに受診したらいいか苦慮したことがありますか。  
( ひとつだけに )

- 1 ある
- 2 ない

→ ある場合、どのような対応をしていますか。( 具体的な対応を記載してください。 )

( 自由意見 )

( 1 3 ) 利用者の歯について、歯周病等問題があると感じることはありますか。

( ひとつだけに )

- 1 ある
- 2 ない

( 1 4 ) 利用者の歯について、問題があるのに歯科医に受診せず放置されているケースはありますか。( ひとつだけに )

- 1 ある
- 2 ない

( 1 5 ) 普段の業務で歯科医師と連携をとることはありますか。( ひとつだけに )

- 1 ある
- 2 ない

( 1 6 ) 歯科医師との連携で工夫されている点、苦労されている点について記載してください。( 自由記入 )

ご協力ありがとうございました。これですべて終了です。ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)を使い、6月24日(金)までに投函してください。

皆様のお知恵やお力を借りながら、当町の高齢者が住みなれた地域で自分らしく生き生きと暮らしていけるよう、また、施設に入所しても葉山町の施設に入所してよかったと感じていただけるよう、第7期高齢者福祉計画 介護保険事業計画を策定してまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしく願いいたします。  
(特に、自由意見欄に忌憚のないご意見を記載していただきますようお願いいたします。)

葉山町第7期介護保険事業計画策定に向けての事業所

アンケート結果報告書（抜粋版）

【居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、  
特別養護老人ホーム】

平成27年7月21日

葉山町福祉課

1 平成 28 年 6 月 1 日時点の利用者数

( 1 ) 居宅介護支援事業所 ( 町内 7 事業所 )

要介護 1	1 8 0 人
要介護 2	1 0 3 人
要介護 3	8 0 人
要介護 4	5 2 人
要介護 5	3 0 人
合 計	4 4 5 人

( 2 ) 地域包括支援センター ( 町内 1 事業所 )

要支援 1	1 4 9 人
要支援 2	1 3 3 人
合 計	2 8 2 人

( 3 ) 特別養護老人ホーム ( 町内 2 事業所 )

要介護 1	1 人
要介護 2	4 人
要介護 3	3 0 人
要介護 4	6 2 人
要介護 5	5 1 人
合 計	1 4 8 人



うち葉山町民は、1 0 5 人 ( 7 0 . 9 % )

要介護 1	0 人
要介護 2	3 人
要介護 3	2 0 人
要介護 4	5 3 人
要介護 5	2 9 人
合 計	1 0 5 人

## 2 特別養護老人ホームの待機者（町内特別養護老人ホーム回答）

### （1）待機者数

要介護1	33人	
要介護2	62人	
要介護3	83人	要介護3～5 192人
要介護4	65人	
要介護5	44人	
合計	287人	



うち葉山町民は、130人（45.3%）

要介護1	15人	
要介護2	30人	
要介護3	40人	要介護3～5 85人
要介護4	29人	
要介護5	16人	
合計	130人	

### （2）待機者の動向

2事業所とも「減少傾向にある。」と回答。

### （3）待機者の現状（複数回答有）

- とりあえず申し込むという方がいるので、実態（すぐに入所が必要な方）はもう少し少ない (回答数) 1 「実態は半数程度」と回答
- 要介護状態から見て軽度の方がいるので、実態（すぐに入所が必要な方）はもう少し少ない (回答数) 2

3 葉山町被保険者の特養待機者数が減少傾向（横ばい）な理由

（町内特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター回答）

（1）その理由

- |   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| 1 | 特養を退所される方が多く、入所がしやすくなっている。           |
| 2 | 近隣市（横須賀市等）に特養が新設（増床）された影響が大きいため。     |
| 3 | 老健施設に特養待機者が入所しているため。                 |
| 4 | ご利用者・ご家族は、施設より在宅希望が強く、特養入所申込者が減っている。 |
| 5 | 入所出来るのが原則要介護3以上となったため。               |
| 6 | その他（                                 |

（回答）

1	0事業所
2	3事業所
3	2事業所
4	0事業所
5	1事業所
6	4事業所

（その他）

- ・2割負担利用者にとって料金が有料と変わらない金額。80代～90代の方の年金額は特養というより有料を希望すると思われる。
- ・値段が安く、医療サポートもある有料に入ってしまう。
- ・上記2, 3, 5に加え、有料ホームが増えたこと。
- ・特養の費用が高くなり、有料や老健に流れる人が増加している。

（参考）葉山町被保険者の特別養護老人ホーム入所待機者数の推移（各年度10月1日現在）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
待機者数	210人 町内179人 町外31人	162人 町内133人 町外29人	173人 町内150人 町外23人	136人 町内108人 町外28人

町内とは町内特養、町外とは町外特養を指します。



( 2 ) 特養入所者が原則要介護 3 以上となったことの影響について

- ・ 以前から要介護 3 以下の方が入所できると思っていない。要介護 3 以上になった時のために申し込んでいるだけで、特別に特養に期待していない。老健の料金を考えると、清潔感のある有料施設を考えている方は多い。
- ・ 経済的な問題や家族関係に問題を抱えたケースの行き場がなくなった。
- ・ 要介護 3 以上の認定を受けていない方の精神的不安が大きくなっている。(今のままじゃ施設に入れない e t c )
- ・ 特に影響はありません。要介護 1 , 2 の方が特養生活を過ごすというマネジメントはあまりならない。
- ・ 要介護 3 以下の認知症問題行動のある利用者が特養入所出来ないため、老健の方へ入所される。
- ・ 申込み出来ずにこまっいていらっしゃる方もいるが、今のところ少数であり、大きな混乱にはいたっていない。  
有料の増加で老健にも空きが増えており、何が何でも特養という方以外は気持ち的にも少しゆとりが出来てきたと思います。  
ショートステイも以前に比べて空きがあると思います。
- ・ いずれは施設入所を考えている方に「要介護 3 以上でないとは入所できないのか？」と確認される事も増え、要介護 3 になる前に有料や老健に入所する人が多くなった。
- ・ 要介護 1 や要介護 2 の方が在宅生活を中心に考えるようになった。
- ・ 当施設の入所者はほとんど要介護 3 以上のため特に影響はなかった。
- ・ 原則要介護 3 の方の割合 3 0 % の枠の中で行っているが、緊急性を有する入所希望の方の対応に苦慮する。

#### 4 地域包括支援センターについて（町内居宅介護支援事業所回答）

##### （１）地域包括支援センターとの連携状況

- |   |              |   |
|---|--------------|---|
| 1 | 密接に連携が取れている  |   |
| 2 | まあ連携が取れている   |   |
| 3 | あまり連携がとれていない |   |
| 4 | その他（         | ） |

##### （回答）

1	3 事業所
2	3 事業所
3	1 事業所
4	0 事業所

##### （２）地域包括支援センターとの連携上の課題

ある	3 事業所
ない	4 事業所



##### （ある）の理由

- ・土・日祭日の連絡が取れない。
- ・区変をかけて要介護の認定が出てから依頼があるが、結果が出る前に依頼して欲しい。状態悪化で区変をかけているのだから区変をかけた時点で早急に居宅に声をかけて引き継ぎ、担当者会議をして欲しい。結果として支援のままでも受けていくことは出来る。区変をかけた時点でアセスメント実施、予測力を持って居宅ケアマネも動いているはず。認定が出るまで待つというのはケアマネジメント技術としては成立しないと考える。
- ・要支援が要介護になるか判定町の方への対応はより連携を密にしておく必要がある。

##### 地域包括支援センターの回答

- ・介護保険事業所との連携は「まあ連携が取れている」、連携上の課題は「ない」。

### (3) 地域包括支援センターの増設について

必要ある	1 事業所
必要ない	6 事業所



#### 必要な理由

- ・ 1箇所だけでは今後益々賄いきれないのでは。 「木古庭・上山口地域」に必要。

#### 必要ない理由

- ・ 総人数を知らない。
- ・ 特に包括支援センターの場所が遠い、近くにあって欲しいという話は聞いたことがありません。
- ・ 小さな町なのであまり分散しない方がよいと思うが、支援・軽度者が増えていく可能性が高く、包括の業務量としての適正を考える事も必要になってくると思う。
- ・ 包括さんの内情は分かりませんが、必要ないように思えます。(足りているように思います。)
- ・ 現状で特に問題もなく、利用者によって担当包括が変わると連携が取りにくくなる。

#### 地域包括支援センターの回答

増設の必要性は「あり」、その理由として「利用者の増加や地域包括支援センターの求められている機能が多岐にわたる事から中学校区に1つある方が地域包括支援センターの役割が十分に果たせるのではないかと考える。」であり、設置場所は「長柄地域」と回答しています。

5 医療と介護の連携状況（町内居宅介護支援事業所、地域包括支援センター回答）

（１）退院前カンファレンスへの参加状況

- |   |              |
|---|--------------|
| 1 | 必ず参加している     |
| 2 | ほぼ参加している     |
| 3 | あまり参加できていない  |
| 4 | ほとんど参加できていない |
| 5 | その他（ ）       |

（回答）

1	3事業所
2	5事業所
3	0事業所
4	0事業所
5	0事業所

（２）退院時の病院（主治医・看護師等）から利用者・家族への病状説明の状況

- |   |              |
|---|--------------|
| 1 | ほぼ理解できている    |
| 2 | まあ理解できている    |
| 3 | あまり理解できていない  |
| 4 | ほとんど理解できていない |
| 5 | その他（ ）       |

（回答）

1	1事業所
2	6事業所
3	0事業所
4	0事業所
5	1事業所

（主治医や看護師によって差が大きいです。）

( 3 ) 退院時における利用者・家族の理解促進のために工夫していること

- ・ 医師、看護師の説明を繰り返し説明して確認している。
- ・ 説明をきちんと受けていないケース(ターミナルのケース等)があった場合、医師への受診を勧める。
- ・ 在宅復帰した時に具体的にシュミレーション出来る様助言する。
- ・ 病院からの説明は十分に行われていると思われるが、なかなか理解・納得までには時間が必要。MSWから申し送りを受けた内容を繰り返し、今時点の状態確認を本人・家族と行う時間を作っている。ただ退院後の生活が早期に落ち着くかどうかはCMの力によるところもある。
- ・ 在宅で出来る事、出来ない事など理解しておいてもらうよう説明している。
- ・ ご本人の状態がまだ退院には早すぎるのでは？あるいは救急搬送されて入院させてもらえずに帰されるケース等、病院側の事情(在院日数削減等)で家族が不安を感じている事が増えています。
- ・ 出来る限り退院前に病院へ出向き、カンファレンスに参加し、安心して退院日を迎えられるようにしている。
- ・ 介護保険ガイドブックやはやま福祉便利帳等を活用しての説明やMSWや病棟NSからの情報も得て、各ケースの状態や状況に合わせて対応している。

( 4 ) 退院時の主治医又は連携担当者との連携状況

- 1 ほぼ連携できている
- 2 まあ連携できている
- 3 あまり連携はできていない
- 4 全く連携できていない
- 5 その他( )

( 回答 )

1	1 事業所
2	4 事業所
3	0 事業所
4	0 事業所
5	3 事業所

( その他 )

- ・ 主治医や担当 CW によります。

- ・病院や病状によって連携度合いに差が出る。
- ・HPによって連携状況は違う。

#### (5) 退院時の主治医又は連携担当者との連携における工夫

- ・入院した時に退院時に説明して欲しいと看護師に頼み名刺を渡し、日程を決めてもらい病院に行きます。(家族と)今後のサービス見直しが必要か、注意すべき事等の確認をし、各事業所に連絡するようにしている。
- ・病院からの依頼があったケースは全て行きますし、状態に変化があった場合は、退院前カンファレンスを依頼するようにしています。
- ・必ず連携室・相談室(ない場合は窓口)を通して連絡を取る。
- ・Dr. との話は約束の時間が確実にないため前後の仕事は入れられない。
- ・以前より病院側からの連絡要請があるようになり助かっている。
- ・家族(本人)が主治医(又は看護師)に不信感を持っている場合はとても苦労します。
- ・病院の事は看護師・医師にサマリーをもらい確認し、在宅生活の事は連携担当者と確認するようにしている。
- ・退院サマリー等の書類や主治医・MSW等からの直接の説明を聞き、HP側の見解を確認し福祉側の考えを話して情報共有している。

( 6 ) 入院時の連携状況

1	ほぼ連携できている
2	まあ連携できている
3	あまり連携はできていない
4	全く連携できていない
5	その他 ( )

( 回答 )

1	3 事業所
2	3 事業所
3	0 事業所
4	0 事業所
5	2 事業所

( その他 )

- ・ 状況を知っているのは家族で十分と考えている。認知症や家族が病気だった場合は直接説明と情報提供する。通院時も付き添って行きます。
- ・ 各ケースによって情報提供し、HPからの問合せがあった場合も提供している。

( 7 ) 入院時の主治医又は連携担当者との連携における工夫

- ・ 入院したらすぐ面会に行きます。担当看護師には状況説明をしますが、連携担当者には会えませんよ。
- ・ 主治医がきちんと入院先を紹介してくれないケースがある。
- ・ 情報提供書はなるべく持参し、直接話を聞くようにしている。
- ・ 入院時は病院NSの方が話が通りやすい。ケースによってはMSWも関わってもらいたいとNSに伝えておくなど退院調整がスムーズに行くよう前もって動いておく。状態についてのASはNSやPT、OTから直接取った方が目標が設定しやすいので、NS、PTの時間に合わせて訪問している。
- ・ 必要に際して病院へ出向いている。
- ・ MSWとの連絡についてはあまり苦労はありません。
- ・ 情報提供書を渡すようにして在宅生活のイメージをもってもらう。
- ・ 早めに日程調整をしたり、カンファ前にケース情報提供と収集を行なう等の工夫をしている。

( 8 ) 日常の療養支援において連携を強化したい関係者 ( 複数回答有 )

- |   |                |
|---|----------------|
| 1 | かかりつけ医 ( 病院 )  |
| 2 | かかりつけ医 ( 診療所 ) |
| 3 | 薬局             |
| 4 | 訪問看護ステーション     |
| 5 | その他 ( )        |

( 回答 )

1	5 事業所
2	6 事業所
3	3 事業所
4	6 事業所
5	2 事業所

( その他 )

- ・ サービス事業所
- ・ M S W ・ 退院支援室等の N S

( 9 ) 医療職との連携上の工夫

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ こちらから担当看護師に会わせてもらいます。今後の治療等、家族と一緒に話を聞きます。家族が説明を受けるときに同席させてもらいます。</li><li>・ どのタイミングで医師と連絡していいか悩むことがある。</li><li>・ 先生よって電話が良いのか F A X がよいのか、どの時間帯がよいのか地域の D R . の情報を把握して対応している。</li><li>・ 訪問看護師は基本的に日中ステーションにいないので、文書・質問を F A X しておき、後で回答をもらうようにしている。</li><li>・ 緊急時はチーム全体 ( 関係者 ) が判断して動くため、連携がとれないことはない。</li><li>・ 主治医への連携は訪問看護よりしていただいたりと工夫している。かかりつけ医 ( 往診医 ) があまり熱心でない場合は、家族の不信感が大きく苦労します。</li><li>・ 先生によって、いつ連絡していいのかわかりにくい。(特に大きな病院。町医者とは連絡が取りやすくなった。)</li><li>・ 簡潔明瞭にケースの現況と今後の見通し等の必要な情報提供と収集を行うようにしている。</li></ul> |
|---|



( 1 0 ) 日中、利用者の容態が急変した際の受診先 ( 複数回答有 )

- 1 かかりつけ医 ( 病院 )
- 2 かかりつけ医 ( 診療所 )
- 3 かかりつけ医以外の医療機関
- 4 救急車対応
- 5 その他 ( )

( 回答 )

1	6 事業所
2	6 事業所
3	0 事業所
4	7 事業所
5	0 事業所

( 1 1 ) 夜間・休日に利用者の容態が急変した際の受診先 ( 複数回答有 )

全てに をしてください。

- 1 かかりつけ医 ( 病院 )
- 2 かかりつけ医 ( 診療所 )
- 3 かかりつけ医以外の医療機関
- 4 逗葉地域医療センター
- 5 救急車対応
- 6 その他 ( )

( 回答 )

1	4 事業所
2	5 事業所
3	0 事業所
4	4 事業所
5	8 事業所
6	2 事業所

(その他)

- ・営業していない。生命にかかわる急変は救急へ連絡するよう話をしている。

(12) 利用者の容態急変時にどこに受診したらいいか苦慮したことの有無

ある	1事業所
ない	7事業所

- ・独居の場合は自宅へ伺い訪問しますが、訪問看護師が入っている場合は違います。家族で対応の場合、急変しているのに救急車以外にないでしょう。
- ・急変時の対応についてマニュアル化しているが、家族のいない人などどこまで支援をすべきか悩む事がある。

(13) 利用者の歯について、歯周病等の問題があるかどうか

ある	7事業所
ない	1事業所

(14) 利用者の歯について、問題があるのに歯科医に受診せず放置されているケース

ある	6事業所
ない	2事業所

(15) 普段の業務で歯科医師との連携状況

ある	8事業所
ない	0事業所

( 1 6 ) 歯科医師との連携で工夫している点

- ・通院している方の歯科医師等への連携はありません。訪問歯科の医師とは連絡を取りますし、報告もしてもらえます。
- ・通院が出来る状態の方にまで「訪問歯科が出来ます」と患者にすすめてしまう。最近、訪問歯科医院が多すぎて質の問題がある。
- ・訪問歯科診療を家族が希望した場合調整しているが、主治医の歯科医師がケアマネが勧めたと誤解を招かないよう留意している。
- ・訪問歯科診療を受けている人は訪問日に合わせて訪問しているが、歯科通院されている方の場合、同行して行かない。口腔ケアの必要性は理解しているが、電話ではやり取りをすることが難しい。
- ・歯科受診せずに放置されていた経緯等のケース情報を事前に提供するようにしている。

## 資料 4

# 第1回 葉山町介護保険事業計画等運営委員会 会議録（概要）

日時：平成28年1月21日(木)

13:30～14:30

場所：葉山町役場 3階 協議会室 2

### 委員会の概要

- 1 町長あいさつ
- 2 会長及び副会長の選任について
- 3 委員会の運営について
- 4 高齢者福祉計画 介護保険事業計画について
- 5 平成24年度～26年度（第5期計画期間）における各事業の事業実績について
- 6 今後の委員会運営スケジュールについて
- 7 その他

### 配布資料

- ・資料1 葉山町介護保険事業計画等運営委員会委員名簿（第7期）
- ・資料2 葉山町介護保険事業計画等運営委員会規則
- ・資料3 葉山町介護保険事業計画等運営委員会傍聴要領
- ・資料4 傍聴の注意事項について
- ・資料5 高齢者福祉計画 介護保険事業計画について
- ・資料6 平成24年度～27年度（第5期計画期間）における各事業の事業報告
- ・資料7 平成27年度～29年度葉山町介護保険事業計画等運営委員会スケジュール（案）

### 出席者等（敬称略）

- 会長..... 山本恵子  
副会長..... 二瓶東洋  
委員..... 青木英子、岩本妙子、加藤克真、加藤智史、重松美智子、田中ひろ子、  
沼田謙一郎  
事務局..... 仲野福祉部長、守屋福祉課長、坂口課長補佐、大渡係長

## 議事録（全文）

### 1 課長あいさつ

（課長）皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただ今から、第1回葉山町介護保険事業計画等運営委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきましてありがとうございます。私、福祉課長の守屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

介護保険制度では、介護保険法により3年ごとに介護保険事業計画を策定することが定められております。これによりまして、葉山町介護保険事業計画運営委員会を3年ごとに更新させていただいており、今回は主に平成30年度からの第7期の介護保険事業計画の策定と第6期の進行管理に関するご審議をしていただくことを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は第1回目ということで、まず葉山町長の山梨の方から委嘱状をお渡ししたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

### 2 町長より委嘱状交付

（省略）

### 3 課長議事進行

（課長）皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして山梨町長よりご挨拶申し上げます。

### 4 山梨町長挨拶

（町長）皆さん、こんにちは。改めまして日中のお忙しい時間帯にお集まりいただき誠にありがとうございます。

第7期介護保険事業計画運営委員会ということでこれから2年間の長きに渡る審議となります。また、同時に地域密着型サービス運営委員会、地域包括支援センター運営協議会ということで大変お忙しい皆さまにお願い申し上げ申し訳ございません。

昨年4月に30%の高齢化率となりました葉山町で介護ということにつきまして、医療・介護の連携であったりとか、地域との密着の仕方について様々な議論は続行しておりますけれど、実際にこの町にとっては、神奈川県内でも有数の高齢化の町としてまさに差し迫った状況でございますので、ぜひ皆さまのお知恵をお借りいたしながら、本当に中身のある介護保険事業計画を立ち上げていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私の方から1点だけ、昨年の年末に三浦半島サミット、4市1町で開催されまして、その中で高齢化に対応する介護保険の介護認定率を一つのメルクマールにしようという話が持ち上がりました。皆さまお察しのことだと思いますが、認定率だけを取り上げていきますと認定を厳しくすればいいだろうという話になりますけれど、サミットの中でもそれはきちんと議論された中で、あくまで健康にいていただくこと、それも認定率は結果的な問題としていかに介護のお世話にならない形で元気な状態で高齢者にいていただけるような施策があるのかどうか、それをしっかりと議論をして具体的に行動をしていく、その結果認定率が下がっていく取組みになることを望んで頑張ろうという方向性だけは確認いたしました。

実際にこの地域で考えますと、葉山町は県内でも若干低い認定率ですが、逗子市や鎌倉市は県内の1、2を争う認定率の高い市となっております。行政が抱える介護保険全体の予算の関係もありますが、何よりも元気なお年寄りが最後まで元気でいただく町づくりとして、時には介護事業所、皆さまにお叱りを受けることもありますし、町として出来ること、包括支援センターをはじめ色ん

な関係の皆様方が目標を一つにするためには、何かしら具体の方向指針を設けなければならないという思いから我々の気持ちも一つにして、三浦半島で取り組んでいこうという方向性を出しております。

その中で葉山はこれをするんだということを堂々と私も申し上げていきたいと思っておりますので、ぜひ皆さまのお知恵をいただきまして、2年間となりますけれども、途中途中で議論を交わすこともあると思います、時代も変わる中で葉山の人口も今減少の方向、昨年ちょっと止まったんですけど、人口減少も始まってございますし、そういった変遷を見ながらしっかりと未来にかけて、平成30年、37年の高齢化に向けてしっかりと基礎を重ねていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

## 5 課長議事進行

(課長)今、町長の方からもございましたけれど、委員の任期でございますが2年ということで平成30年の3月までということで長丁場になりますけれどもよろしくお願ひいたします。

それからこの後、引き続きまして葉山町地域密着型サービス運営委員会、葉山町地域包括支援センター運営協議会の委員会を予定しておりますので、委員を兼ねていただいている方は長くなりますけれどもよろしくお願ひいたします。

まず、始めにご報告ですけれど、本委員会は本委員会規則第5条の規定により過半数の委員の出席により成立をいたしますが、本日は委員の方全員の出席ということですので、委員会が成立していることをご報告させていただきます。

次に第1回目ということになりますので、各委員から自己紹介をお願ひしたいと思います。申し訳ございませんが、2枚目に名簿がございますので、名簿の順番でお願ひしたいと思います。

まず、青木委員よりお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 6 委員自己紹介、職員自己紹介

(省略)

## 7 会長・副会長選任

(課長)それでは、次第に則りまして議事を進行させていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。(略)

次第の2、会長、副会長の選任でございますけれど、委員会規則第4条第2項の規定によりまして会長、副会長は委員の互選によるとなっております。

どなたか、会長、副会長のご推薦をいただければと思ひますがいかがでしょうか。

(加藤智)前期同様にまた、会長に山本先生、副会長に二瓶先生がよいと思うのですが。

(課長)今、社会福祉協議会の加藤委員の方から、前回と同様に会長に山本委員、副会長に二瓶委員という声があがりましたけれど、いかがでしょうか。

(拍手)異議なし

(課長)ありがとうございます。それでは、第6期からの引き続きになりますけれども、会長に県立保健福祉大学の山本委員、副会長に逗葉医師会の二瓶委員にお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

恐れ入りますが会長、副会長の席に移動をお願いいたします。  
それでは、山本会長よりご挨拶願います。

(会長) 前期に引き続きまして私の方で進めさせていただきます。

現在、介護保険で色々新しい動きがございまして、新総合事業につきまして他の自治体では自治体間の情報交換会が開かれておりまして、このことについて議論していく必要があると思います。これにつきましては後ほど事務局からご説明していただければと思います。

先ほど町長からお話がございましたとおり、葉山町も高齢化が進んで色々問題が生じておりますけれども、日本全体で介護保険につきましては最初にシステムを作るときに走りながら考えるといっていたのですが、走り続けて考え続けている状況で一部厚労省の人の裏の話ですと、介護保険財政は既に破綻しているという話がございまして。

これを持続可能な、委員の皆さんが将来お年を召されて利用することが現実のものとしてありますようにこの委員会の中で色々な意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(課長) ありがとうございます。  
引き続きまして、二瓶副会長よりお願いいたします。

(副会長) 先ほど言ったように介護について医療の側面からということなんでしょうけれど、中々介護はつかめないというか、いい老後というのはどういうふうにしたらいいのか、いつも患者さんが来るとそっちの方の話になっちゃうんですけど、国の方の方針を見ていると、中々定まらないというかどこに焦点を定めたらいいか分からないというふうに感じております。

皆さまの意見と一緒にこれからまた協議して自分の身につけ、何か一個でも持って帰りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(課長) ありがとうございます。それでは以後の会議の進行につきまして山本会長、よろしくお願いいたします。

(会長) それでは改めまして第1回 葉山町介護保険事業計画等運営委員会を始めさせていただきます。

ここまでで次第2まで終わっておりますので、次第3 委員会の運営について事務局より説明願います。

(事務局) 資料2, 3, 4をお願いいたします。

ここでまずご説明申し上げたいところは、本委員会の趣旨、傍聴者に対する対応、そして議事録についてという3点についてお話申し上げます。

まず、委員会の趣旨ということで資料の2をご覧ください。

本町の介護保険事業計画運営委員会規則を記載させていただいております。

第2条のところですが、委員会は委員会、葉山町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進行及び改定に関する事を審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するとなっております。

今後本委員会につきましては事務局から国や県の最新情報を考慮させていただいて、計画(案)につきまして様々な資料をもとに皆さまにご提案させていただいてご意見をいただくという形を取らせていただきたいと思います。

それと第3条のところでございます。委員会の委員の関係でございまして、委員会は委員9名以内で組織するというので本日お集まりいただきました皆さまが委員となっております。

第4条のところ、会長及び副会長のところは、皆さまで互選をしていただき山本会長、二瓶副会

長で決定されました。

第5条のところの会議のところでございますが、先ほど福祉課長が申し上げたとおり、第5条第2項の規定で委員会の会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっております。今日は全委員の出席でございますので、会は成立しております。

引き続きまして、資料の3をご覧ください。

委員会の傍聴要領でございます。

本委員会におきましても委員会の傍聴者を募りたいと考えております。傍聴の要領でございますけれども、第2条のところ、傍聴者は町内在住、在勤の方にさせていただき、第3条のところ傍聴者の定員につきましては10人とさせていただき、そして第2項のところ傍聴者となることを希望する者は会議の開催前日までに事務局に申し込むものとしております。

前回の委員会でもホームページで傍聴者を募集させていただいて、傍聴があった場合は後ろの方の席で傍聴していただいているものでございます。

第4条として委員会を傍聴することができない者ということで3項目あげさせていただいております。

第5条の傍聴者が守るべき事項につきましては、資料の4をご覧ください。

傍聴の注意事項ということで掲載させていただいております。事務局の指定した場所以外に立ち入ることができないとか、携帯電話については切っただけ等が書いてございます。

傍聴者があった場合には資料の4をお手元に置かせていただいて、あらかじめご理解いただくものでございます。

資料の3と4をもちまして次回以降、傍聴者について募集をしていいかどうか改めて皆様にご審議いただければと思います。

最後、議事録についてでございます。資料はございませんが、議事録につきましては前回までと同様でございます。全文筆記ではなく要約筆記とさせていただきということでよろしく願いいたします。

そして前回までの委員会と少し違うところございまして、本委員会の資料、要約筆記につきましてホームページの掲載を考えております。そこにつきましても皆さまのご理解を頂いてからホームページに掲載したいと考えておりますので、そのご審議もお願いしたいと考えております。

以上3点についてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(会長)ただ今、事務局より委員会の運営についてご説明がありました。傍聴については要綱に基づいて行うということなので、これは確認事項でよいと思います。また、要約筆記につきましてもただ今の事務局の説明でいかがでしょうか。

ではご異存がないということで引き続き次第4 高齢者福祉計画 介護保険事業計画について事務局より説明願います。

(事務局)高齢者福祉計画 介護保険事業計画についてということで資料5をお出しになってください。

本委員会につきましては介護保険法と老人福祉法に基づいて成り立っている委員会でございます。

介護保険法の第117条のところをご覧くださいなのですが、第1項のところ市町村は基本指針に則して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画 以下市町村介護保険事業計画という を定めるものとなっております。

介護保険制度は平成12年から始まっております。現在は平成27年度から平成29年度までの第6期の計画まで策定済みとなっております。本委員会につきましては平成30年度から平成32年度までの3年間の、例えば介護保険事業所の整備、あるいは介護保険の給付の見込み、それに基づきます介護保険料の決定、そして会長が先ほどおっしゃっていましたが、新総合事業の対応、



介護予防施策等様々な点につきまして資料をここでお出しさせていただいて皆さまで議論をしていただきたいと考えております。

そして第2項から第5項までのところがこの計画の細かい内容でございます。この第2項から第5項までは通常国の方から通知がまいります。その通知に基づきましてここがもう少し詳細に決まっていくというものでございますので、本日はこのようなものがあるをご理解いただければと考えます。

第6項のところをご覧ください。市町村介護保険事業計画は老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして策定されなければならないとされており、本委員会におきましても介護保険事業計画と高齢者福祉計画が一体のものとして策定されるものとなっております。

ページをめくっていただきまして第8項のところでございます。市町村は市町村介護保険事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講じるものとなっております。本委員会につきましてはこの8項の規定に基づき設置をさせていただき皆さまのご意見をいただくものとなっております。

そして老人福祉法の方の抜粋でございますが、第20条の8でございます。市町村は老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下老人福祉事業という）の供給体制の確保に関する計画（以下市町村老人福祉計画という）を定めるものとなったおり、第7項（市町村老人福祉計画は介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならないというものがここでも謳われている）であります。

以上簡単ではございますけれど、高齢者福祉計画（介護保険事業計画）についてのご説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（会長）ただ今事務局よりご説明ありましたが、こちらについて何かございますでしょうか。

それでは、引き続き次第5（平成24年度～平成26年度 第5期計画期間）における各事業の事業実績について事務局より説明願います。

（事務局）資料6をご覧ください。本委員会は第7期の計画なのですが、今申し上げたとおり第6期計画が本年度始まったばかりでございます。したがって、本日の事業実績につきましては第5期（平成24年度から26年度のもの）をご報告いたします。

ページをおめくりいただき1ページ目をご覧ください。第1号被保険者数のところでございます。冒頭町長の方からのご挨拶にもありましたけれど、実績欄をご覧ください。細かくて大変恐縮でございますが、平成24年度の実績でいきますと総人口33,874人となっていたものが平成26年度の実績では33,556人と318人ほど減少しております。なお、この値につきましては、平成24年度の計画を作る際に推計した平成26年度の総人口が34,015人でございますので、計画よりも459人ほど低いという数字になっております。

しかしながらその内訳の65歳以上をご覧ください。平成24年度の実績におきまして9,436人となっていたものが、平成26年度の実績におきましては9,986人と550人ほど増えているというものがございます。ここにつきましては平成26年度の計画値と比較いたしますと139人ほど多いとなっておりますので、当初の見込みよりも高齢者の人口が増えているということがここで分かります。

引き続きまして2番の要介護認定者数でございます。第5期計画では、葉山町の要支援・要介護認定者数は、初年度の平成24年度において、表をご覧ください。要介護4が計画値では151人のところ171人、要介護5が計画値164人が189人となっておりまして、要介護4、5を中心としまして計画値より多くなっておりまして、具体的には要介護認定者は1,378人と見込んでいたところ1,456人でございますので78人ほど多いという結果になっております。

ページをおめくりいただいて2ページ目をご覧くださいなのですが、最終年度の平成26年度におきましては要支援1の方々が214人と見込んでいたところ278人と64人多いという結果でございますけれど、要介護5につきましては176人と見込んでいたところが150人と26人ほど低いという結果になっております。しかしながら、全体で見ますと1,476人と見込んでいたところ1,557人でございますので、81人ほど見込みより多いという結果になっております。

そして一番下の表ですが、平成24年度の実績から平成26年度までの実績の変動を見てみました。そうしたところ要支援1の方々ですけれど、平成26年度の実績から平成24年度の実績値を差し引きますと64人ほど多くなっていますが、要介護4はほぼ横ばい、要介護5にいたっては39人ほど低くなっているという結果になっております。

続きまして3ページ目移行でございますけれど、第5期計画期間、平成24年度から26年度までの各種介護サービスの利用状況をあげさせていただきます。

どの事業におきましても計画範囲内で収まっていますが、全部読み上げますと時間がございませんので、主なものだけ抜粋してご説明させていただきたいと思っております。

5ページ目をご覧ください。通所介護・介護予防通所介護のところでございます。ここににつきましては、もしよろしければ私の説明の後で、本日お越しいただいている清寿苑の加藤施設長は通所介護も運営されておりますので、ご意見もいただきたいと思うところでございますが、24年度におきまして206,668,513円と非常に額が大きいものでございます。居宅サービスにおいて通所介護はかなり大きな割合を占めております。平成24年度から25年度にかけて約1,900万円ほど増えております。そして平成25年度から26年度にかけて3,500万円ほど増えております。通所介護事業所におきましては町内に2事業所この期間に増えているということもございまして、非常に順調に伸びてきている、これは全国的にも伸びているものでございますけれど、第6期の計画、今年度からの計画において介護報酬の改定がなされております。そして通所介護事業所は全国的に非常に伸びているサービスですので給付がかなり抑えられております。報酬がかなり下がっております。平成27年度はまだ給付が終わっていませんが、26年度と比較いたしますと下がっている状況でございます。つまりここでご覧いただいているとおり、同一の介護報酬のもとでは順調に上がってきているんですけど、今年度下がってきてしまっているところでございますので、その辺の状況についてももしよろしければ加藤委員の方からご説明いただけますとありがたいと考えております。

同じことは介護予防通所介護のところにも表れております。なお、介護予防通所介護でございますが、冒頭山本会長がおっしゃっていましたが新総合事業と申しまして、非常に今までと制度が変わっているところでございます。全国一律で要支援1,2の方への通所介護が行われていたというのが、今年度平成27年度から各市町村の独自のサービスに切り替わるというのが新総合事業というものでございます。国の表しているサービスメニューでいきますと、要支援1,2の方に対しては現行と同じサービスをそのまま使っていただくというメニューもございまして、もう一つのメニューとしましては現在の人員で介護職員が3人いなければならないという基準があったとしましたら介護職員は2名で結構です、あるいは定員を少し緩和する、その代わり単価を少し下げたという、そういう基準緩和サービスといったようなもの、そしてもう一つが後ほどご説明いたしますけれど、生きがいミニデイサービスですとか社会福祉協議会の加藤委員が色々ご尽力いただいているところでございますけれど、住民主体のサービス、住民主体のサロンといったようなものが通所介護に利用できないのかという住民主体のサービスに移行させられないのかというものもございまして、そういった形で各市町村の社会資源を元にして変えていくといったようなものがこの介護予防通所介護にございます。なお、説明は割愛させていただきましたけれど、もう一つのサービスが介護予防訪問介護、これも同様のサービスでございます。今回の制度改正によりまして介護予防通所介護と介護予防訪問介護が新総合事業に移行されるというふうになっております。

なお、葉山町におきましては、この平成27年度からの新総合事業への移行でございますけれど

猶予期間がございまして、平成29年度までに移行すればいいという但し書きがございまして、平成29年度からのスムーズな移行ができるように現在町内会・自治会の皆様と協議をさせていただいているところでございます。今後介護の事業所の皆様とも協議をさせていただく予定でございます。

なお、冒頭会長から依頼のありました近隣市との対応状況ですが、現在逗子市と密接に連携して様々な意見交換をさせていただいております。昨年、逗子市との共催で厚生労働省課長補佐をお招きして介護保険事業所向けに説明会も開催しております。また、葉山町として聖隷クリストファー大学の太田教授をお招きして住民向けの研修会も開催しております。そういった意味で、逗子市・葉山町は近接していますので密接な連携を取りながら対応させていただいているところでございます。

それ以外に横須賀市・鎌倉市・三浦市・逗子市とともに年3回担当者会議を開催し、情報交換をさせていただいております。

介護予防通所介護・予防訪問介護が市町村独自サービスに移行することによって要支援の切捨てにつながるということがないように、また住民の方への押し付けにもならないように慎重に、しかしながら着実に近隣自治体と連携させていただいております。

新総合事業への取り組み状況は本委員会でもご報告させていただきますし、また、別に地域福祉活動計画運営委員会を今年度から開催しております。地域福祉活動計画も住民ボランティアについて色々と議論させていただいているところでございますので、その委員会の情報についても当委員会でご説明していきたいと考えております。

7ページをご覧ください。特定施設入所者生活介護、介護予防特定施設入所者生活介護でございますが、簡単に言いますと介護保険が適用される有料老人ホーム、ケアハウス等でございますが、これも給付費が順調に伸びております。

10ページをご覧ください。地域密着型サービス利用実績です。地域密着型サービス利用実績につきましては、後ほど地域密着型サービス運営委員会で詳しくご説明させていただきますが、ここでは3サービスの利用実績しか記載しておりませんが、もう1サービス、定期巡回・随時対応型訪問看護介護サービスを平成27年3月に1事業所開設しております。ただ、3月に開設したのですが、3月は利用実績がなく、4月から利用が開始されたのでここには記載しておりません。

また、小規模多機能居宅介護、介護予防小規模多機能居宅介護でございますが、これは24時間365日対応でいつでも通うことも泊まることも、また訪問してもらうことも可能なサービスであり、自宅にいながら施設にいるのと同じようなサービスを利用できる地域包括ケアの切り札のようなサービスでございますが、これにつきましては第6期計画で増設を予定しております。地域によっては非常に地域に開放されたサービスを運営されている事業所もございまして、そういった所も視察をさせていただいております。開設事業者には地域に開かれたサービスを運営するよう指導してまいりたいと考えております。

12ページ目をご覧ください。特別養護老人ホームは利用実績が24年度、25年度、26年度と非常に多くなっております。理由は様々あると思われるのですが、一つあげるとしますと、平成24年度に100床規模の特養がよこすか地域で3施設増設されております。また、平成26年度には逗子市で100床の特養が1施設開設されております。そういったところも給付増加の要因となっていると考えておりますが、特養待機者は平成24年度、25年度、26年度で減少している現象がございまして、平成24年度から25年度で約50人ほど減少しております。25年度から26年度はほぼ横ばい、そして27年度はここには記載しておりませんが減少しております。特養待機者が多いという状況がございまして、実態はこのように減少しております。これも後ほど地域密着型サービス運営委員会でご説明させていただきますが、前回の委員会の中で色々と議論させていただきました。特養待機者が多いですとか、町の規模で100床以上の特養を整備する必要があるのかどうかとか、そうした議論の中でその当時も特養待機者がそれほど伸びていないという状況がございましたので、今回の第6期計画期間につきましては29床以下の小型の特養を整備する、そして小型の特養を整備した中で利用実績を見ていく期間にすると申し上げましたので、この状況

について第6期計画でご説明させていただきたいと思います。また、度々で申し訳ございませんが、清寿苑の加藤施設長に後ほど特養待機者の減少、横ばいの状況についてご説明いただければと思います。

介護老人保健施設については減少しております、その原因は中々つかめないのですが、特養が近隣市で増設されたことが要因としてあるのかもしれませんが。

13ページをご覧ください。利用者負担軽減措置利用実績というところがございます。この特定入所者介護サービス費のところをご覧くださいなのですが、例えば特別養護老人ホームで1割の費用負担、昨年8月からは2割の方もいらっしゃいますが、それ以外に食費とか居住費がかかります。その食費とか居住費につきまして、低所得の方に負担減免証をお渡しさせていただきまして、一定以上の費用を支払わなくてよいというものでございます。それが今年度の介護保険法の改正によりまして夫婦であれば別世帯であっても所得を見るという制度になっております。また、預貯金について、単身で1,000万円、夫婦で2,000万円までという制限が設けられました。私もいたしましたは、昨年3月に各町内会館に出向かせていただき町民向けに制度改正の説明をさせていただきました。こうした経緯があるためか今のところ大きな苦情等寄せられていない状況となっております。今年度の結果につきましては、次回の委員会でご説明してまいりたいと考えております。

14ページをご覧ください。介護給付費の推移でございます、ご覧いただきますと分かる通り給付費は着実に伸びております。

そして介護保険事業所の整備状況でございますが、通所介護事業所が第5期計画期間中に2事業所増えております。

15ページをご覧くださいなのですが、こちらにつきましては介護保険料の賦課徴収状況でございます、詳細は表をご覧くださいなのですが、参考に記載させていただきましたとおり第5期計画では11段階に設定させていただきましたが、現在は14段階まで増やしております。介護給付費が伸びていくことは介護保険料の上昇に直結しております。そこで大変恐縮ですが所得の高い方にはそれなりのご負担をしていただくということで、第10段階以上の方々について所得段階を細分化させていただいております。また、国の通知によりまして第1段階についても細分化しているという状況がございます。

17ページをご覧ください。17ページから19ページまでは各種介護予防事業の実績を掲載させていただきました。特に19ページのところでございますけれど、生きがいミニデイサービスというところがございます。これは本日ご出席の加藤委員の社会福祉協議会に委託させていただいているものでございますが、町内会・自治会の方々が自発的に町内会館、自治会館にお集まりいただき運動をしていただく、あるいは折り紙教室をしていただく、といったようなことを通じて引きこもり防止、介護予防を実施していただいているものでございます。

なお第6期計画においてはこの予防事業をかなり充実させていただいております。例えば、スポーツクラブに通うのは敷居が高いと感ぜられる方向けに、自由に運動器具を利用できる介護予防教室を実施しております。また、認知症予防教室ということで役場、消防地下講堂に来ていただくだけでなく、町内会館に出向かせていただき認知症予防に資する運動教室を実施しております。

また、脳の健康教室と言いまして、簡単な読み、書き、計算といった脳トレもやっております。

介護予防事業につきましては非常に大事な事業でございますので、本委員会でも事務局として様々な案を作成しご提案することで充実してまいりたいと考えております。

また、19ページ目の包括的支援事業の実施状況、地域包括支援センターの設置箇所数につきましては、本日最後に地域包括支援センター運営協議会がございますので、そこで詳しくご説明させていただきたいと考えております。

20ページ、21ページのところにつきましては、各種、介護用品支給事業ですとか、SOSネットワークシステム等の事業のご説明となっております。

(会長)ただ今、事務局よりご説明がありましたが、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

(委員)参考になるかどうか分かりませんが、うちの事情をご説明させていただきます。まず、5ページ、通所介護、介護予防通所介護ですけれど、報酬改定により給付費は下がっており苦心をしているところがございます。

と言いますのはご利用者の方でございますが、定員が25名でやっております。最大で25名という形になっております。実際に1日に来ていらっしゃる方というのが、17、18名、多いときでっぱり引込みがありますが、多いときでも22とかそのくらいの方でございます。実施の登録というところで25名の定員があることはあるんですけど、やっぱり当日お休みになったりですとか、具合が悪い、当日用事があるですとか、大部分体調が悪くなってお休みになる方が出てきます。まあ、そのような状況下ということと、ご利用なさっている方の介護度で言いますと、うちのデイサービスが、ここに書いてありますけれど、食事・入浴・日常生活の介護をメインにやっているところなんですよね、で、他のページにもあるところですが、通所リハビリといったようなサービスもありまして、新しく出来た通所介護では、ある種今特化してやっているところもあると思います。うちは、今までお話したような内容でやっているのですが、そういった目的とされて来るような方が、先ほど申し上げた状況にあると思いますが、意外にご利用されている方の介護度が重くなってきているというのが現状にあると思います。実際数字的な部分は、用意してくればよかったのですが、3、4、5の方も大勢いらっしゃいます。そのような方がうちなんかでは多くなってきているという状況がございます。そういう方々はお食事はもちろん、入浴ですね、うちは特浴という機械もございまして、車椅子に座ったまま、寝たままで入浴できる機械もございまして、そういったところをご要望される方がうちなんかをご利用されています。

後は本当に軽い方々はリハビリなんかを、簡単な日常生活動作は出来るんですけど、後は器具を使った専門的なリハビリはうちでは出来ないのでもそういったところをご利用されているということで、給付の計画と実績の違いが出ていていると思います。

後、もう一つ、特養、介護老人福祉施設の方なんですけれど、こちらは私どもも定期的に決められておりまして、待機者調査というものを行いまして行政の方にご報告させていただいております。直近でやったところと言いますと、私どもの方では150名くらいの待機者の状況であるということが分かっております。この調査というのは一時的調査でございまして、例えば次の調査までの間、お申込みの方は徐々に増えていくような状況でございまして、今の状況でございまして、実際数年前は300名を越える申し込みがあった状況でございまして、数字的に言えば確かに減っているような状況でございまして。その150名の申し込みのうち、今は要介護3以上の方が入所できているわけですが、申し込みは受けていますので、要介護1、2の方も若干いらっしゃいますし、要介護3、4、5の方々はそれぞれ同じくらいの方々なのですが、特に要介護5だとか4だとか重度の方々に申込みの方は医療的なケアが必要な方々がすごく多いんですね。特養なんかですと、うちは看護師は日勤帯はおりますが、夜間はオンコールっていうのですかね、待機していて電話を受けていく、例えばご状況が急変したという場合、対応はしているんですけど、常時看護師がおるわけでも医師がおるわけでもございませぬので、そういった処置が必要な方をお受けすることが出来ないという事情があります。例えば在宅酸素ですとか、そういった形でご自宅で過ごしていらっしゃる方なんかもそうは受け入れることが出来ない。吸引なんかでも、今は介護職員が出来るようになって研修なんかも随時行かしているのですが、人手不足なんで急にそういった研修に参加させることも出来ないのでも、そういった関係で申込みされている方で重度の医療が必要な方々について中々すぐにお受けすることが出来ないという事情もあります。ですので、150人という話をしましたが、全てお受けできるかというところというわけではなくて、待機者が減っているというのが実状だと思います。

また、ショートステイはうちには少ないですけどまだまだ需要はございまして、ほぼ全てご利用されている状況でございます。

(会長) ありがとうございます。他にご意見、ご質問はございますか。

(委員) 不勉強で申し訳ないんですけど、葉山町の場合は緊急で冠婚葬祭等に対して受け入れ可能な施設はあるのですか。

(事務局) 実際、前回の計画でアンケートもさせていただいておまして、ショートステイ3事業所あるのですが、空いていれば受け入れることが可能であるという事業所もございましたので、そういった個々のケースがあった時には、直接ケアマネジャーを通じてやっている場合もあれば、町役場保健師がそういった話を聞かせていただきそういった事業所をお願いをして利用していただくようなこともさせていただいております。

したがって、常時1施設というわけではなくて、空いている場所があった場合にそこにご利用いただくという形で対応しております。

(委員) ではない場合は、独自で探すのですか。

(事務局) 今は、何らかの形で、ショートステイであれば葉山町内の事業所でなくても受けていただけるといふ事もございますし、ショートステイだけでなく小規模多機能という施設もございますので、そういった形で受け入れていただいているという状況がございます。現状、私どもが把握している範囲では、緊急でどこにも受け入れ場所がなくて本当に困っている方というのは聞いていないです。

その場合、何らかの形で、葉山町はこの規模でございますので、連携した形で入所していただいております。

(会長) 他にございますでしょうか。

(委員) 先ほど、生きがいミニデイサービスの話が出ましたので、今、新総合事業という話が出て、葉山町は29年4月からということでございますけれど、生きがいミニデイサービスは町から委託を受けて町内会等で実施しており、今現在町内21箇所で行っております。その他、住民独自のサロンも12箇所、今、はっきりした数字を持っていないのですが、住民の方々でそのような活動をしているのが町内で30箇所を超えております。そういった中で、この委員会の中で新総合事業の話も出ると思いますが、新総合事業で予防の部分で地域の社会資源を利用してやっていくという話を中心で出ると思うんですけど、ただ一方でそれだけに頼ることがいいのかどうかというのもありまして、今の介護予防訪問介護がなくなってしまうとなると、その部分を全て地域の社会資源に移行させるというのが、うちの方、やっている立場としては疑問が残るということがございますので、そういったような事もこの委員会でご議論いただければと思います。

(事務局) 先ほど、逗子市と協議させていただいているとお話させていただきましたが、介護の事業所とも率直な意見交換をさせていただいております。今、おっしゃったような事で、例えば今まで介護保険が入っていて専門家が見ていた部分について全部住民の方にお願ひした場合に、その方の本当のニーズについて埋もれてしまうのではないかと、その辺について全部住民に任せるといふのではなくて、介護の事業者とも連携しなければならないのではないかとこの意見も出ています。

また、小地域福祉活動の推進連絡会に参加し色々議論させていただいております。町役場といたしまして、介護保険法が改正されたことによって、様々な補助もできるようになってきていますので、そういった補助メニューなんかも色々ご提案させていただいて、サロン活動について町としてどのように盛り上げていけるのだろうかというところも議論させていただいているところでございます。

町としましては、新総合事業に移行したために、介護給付費を削減するために、全部住民に任せるといふような立場は取らずに、一步一步皆さまとご相談させていただきながら、また、近隣の自治体とパイプが非常に強くなってきておりますので、近隣の自治体と連携を取りながら要支援の方々が不安にならないように、スムーズな新総合事業移行に向けて事務を進めておるところでございます。

(会長) 他にご意見・ご質問はございますか。

(委員) ずっと引き続きやっているの感想と質問なんですけど、要介護者の認定数を見た時に、2

4年度と26年度を比較した時に、26年度はやはり要支援1,2が上がっていったら要介護5が下がっている、24年度はその逆ですよ、高齢化というか、要介護が必要な方々のスピードが上がっていくのかなという見方ができるのでしょうか。

(事務局)おっしゃるとおりでございます。大体、葉山町の統計を取っていきますと、よく75歳以上の方が要支援・要介護になりやすい、いわゆる2025年問題は団塊の世代が全員75歳になるのが2025年なんです、葉山町の特徴としまして75歳ではそれほど要支援・要介護認定者数は伸びていない、80歳以上から急激に要支援・要介護認定者数が伸びていくというのが前回までの委員会でご説明したところなんです、80歳を超えると段々要介護度がついてくる。

したがって、葉山町においても、高齢者がどんどん増えていっているんですけど、重度化については人間なんでどうしても避けられない部分は出てくると思います。ただ、なるべくそうならないように、先ほど申し上げたように今まで葉山町で実施していなかったスポーツジムの要素を取り入れた介護予防事業を葉山で初めてやってみたりですとか、脳トレというような形で運動だけでなく、脳に効くような各種介護予防教室を実施してみたり、前回の委員会でも議論になりましたけれど、医療と介護の連携といったような形で今後、拠点作りといったようなことも今議論させていただいておりますので、医療・歯科の部分も含めて連携を取りながら、人間なので要介護になる、重度化になるというものは避けられないかもしれませんが、その速度をなるべく遅くしていく、その結果として給付費が下がっていくようになれば一番いいことではないかと思っておりますので、その辺のところをこの委員会で色々ご提案させていただいて、ご意見をいただきながらいいものを作っていただければいいと思っております。

(委員)サービスで一点気になったのが、訪問介護に関してだけものすごく数字が上がっているんですけど、利用者数が増えているのか、それとも行う業者が減っているのか。

(事務局)事業者数は減っておりません。したがって利用者の方々が増えている、あるいは利用者の介護度が重くなっているということがあると思います。

(委員)訪問介護は、自宅で入浴させるということはある程度の介護度、重くない方ではないと入浴させるのは難しいと思います。逆に福祉の人材、訪問介護ですとか、介助する人材が非常に不足しているといいますか、うちもいつも募集をかけているのですが、中々集まらないというところがございます。来ても年齢が50代とか70代ですとか、若い世代の方々がうちもそうですし、施設の方でも、中々担い手が集まらないという状況がございます、身体介助をやる人間が、中々若い人材が集まらないというのが現状です。

それと同時に先ほど言いましたけれど、介護度が重くなると自宅で入浴させるような技術をもったヘルパーが少ないというのが私どもの事業所の現状でございます。

ですから、こういった事業所さんをお願いせざるを得ないというのが現状だと思います。

(会長)他にございませんでしょうか。また、後でも伺いたいと思いますので、次第6 今後の委員会運営スケジュールについて事務局よりご説明願います。

(事務局)資料の7をご覧ください。今後のスケジュールの案でございます。第1回目は本委員会でございます。来年度は2回ほど委員会の開催を予定しております。10月か11月ぐらいに27年度、今年度の事業報告をさせていただきたい、そして問題点を整理させていただいて、計画策定するためには住民の方へのアンケートを欠かす事ができません。そのアンケートの案をご提案させていただきたい、内容を検討していきたいと考えております。ただ、ここで皆さまにご理解いただきたいのですが、例年国から通知が遅れます。町民へのアンケートについては、基本的に国が指針を出します。その指針に基づいてそれぞれの市町村ごとに独自のアンケート項目を作成していくこととなりますので、第2回の時に計画の案を出していくと書いてありますけれど、もしかしたらこの時では出せない、アンケートの案が出せない可能性があります。したがって第3回の時にアンケートの結果報告となっておりますけれど、ここでアンケートについて案を出して第4回で結果報告になるかもしれません。実際、前回の第6期の計画でもこの部分は遅れてしまっております。一応、案としては国は4月、5月の早い段階で出すと言っておりますので、書かせていた

だいております。

29年度は一番忙しい年になるのですが、5回ほど委員会を予定しております。特に忙しくなってくるのが第5回目あたりですね、第4回目までの事業実績と町民アンケートの結果を踏まえまして計画の骨子を出させていただき、そして第6回目において皆様からいただいたご意見を元に修正して例年12月中旬から1月中旬にかけてパブリックコメントと申しまして全住民に対してこの計画書の意見を求めるという機会を設けます。パブリックコメントが終わった後で皆さまにその結果をご説明し、皆さまから様々なご意見を頂戴して3月と書かせていただいておりますがそこで計画を作成させていただいております。

なお、2月から3月の時期においては、本町の議会の時期でございます。議会は本委員会と密接に関係するのが介護保険料、介護保険料につきましては町の条例で決まっているものですから本委員会で決まった介護保険料については議会に提案するので、委員会以外に議会も関係してまいります。以上本委員会スケジュールでございます。

(会長)ただ今の説明について何かご質問はありますか。それでは最後、次第7 その他について事務局よりご説明願います。

(事務局)次回の委員会の日程調整は、次回委員会までかなり時間がございますので、皆さまのご理解が得られましたら事務局と会長で日程を調整させていただきます。そして、日程が決まりましたらなるべく早い段階で皆さまにご連絡させていただきます。これは次回以降の委員会でも同様でございます。

(会長)それではよろしければ、これで、第1回葉山町介護保険事業計画等運営委員会を終了させていただきます。